

# 第四編 教育

## 第一章 学校教育

鹿児島市の教育行政機構は、昭和二十七年の教育委員会発足以後、事務局において数回にわたる機構整備が行われた。まず昭和二十八年、事務局に総務課、指導課、社会教育課、教育長室の三課一室を設置したが、教育長室は昭和三十一年に廃止し、総務課に吸収した。昭和三十六年、指導課から保健体育課を分離し、新たに運動場係を設置した。昭和四十二年、谷山市との合併により、谷山福祉会館内に谷山分室を設置した。昭和四十六年に教育次長制度を設けるとともに、従来の総務課を庶務課と管理課に分離した。教育次長は空席の状態が長く続いたが、昭和四十九年に任命された。昭和五十一年には教育長直属の企画担当の主任を置き、庶務課の庶務係と人事係を庶務係に分離統合を行うとともに、指導課の就学係を学事係に、社会教育課の公民教育係を成人教育係にそれぞれ名称変更した。昭和五十五年、社会教育課から婦人青少年課を分離独立した。昭和六十一年末、教育総合センターが完成したのに伴って、教育委員会事務局は市役所別館から同センターへ移った。昭和六十二年には庶務課に企画担当を吸収し、管理課などを再編して学務課、施設課を設置したほか、指導係を廃止、保健体育課を学校体育係と社会体育係に分離した。昭和六十三年に図書館・科学館建設室、さらに翌平成元年には市民スポーツセンター建設室を設けた。また、平成元年には保健体育課から市民スポーツ課を分離独立するとともに、社会体育係を市民スポーツ係に、運動場係を

施設管理係に名称変更した。

このような変遷を経て鹿兒島市教育委員会は、庶務課(庶務係・財務係)、学務課(教職員係、学事係、谷山分室)、施設課(管理係、施設係)、指導課、保健体育課(学校体育係、保健給食係)、市民スポーツ係(市民スポーツ係、施設管理係)、社会教育課(社会教育係、文化係)、婦人青少年課(婦人係、青少年係)、図書館・科学館建設室、市民スポーツセンター建設室の八課・二建設室という機構になっている。

昭和四十二年の谷山市との合併以降、鹿兒島市の人口は着実に増加した。また、相次ぐ団地造成などに伴って、都市構造は著しい変化を遂げた。このため、教育環境も年々移り変わり、施設の整備などを迫られた。この二十数年の間に、幼稚園、小学校、中学校などの学校施設は新設が相次ぎ、充実していった。

鹿兒島市内の幼稚園は、昭和四十二年三月末には国立一園、私立四十二園だったが、平成元年五月には国立一園、鹿兒島市立二園、私立七十一園に達した。また、保育所は昭和四十二年に二十カ所程度だったが、平成元年には認可保育所だけで六十八カ所を数えるほどになった。小学校は昭和四十二年に鹿兒島市立二十九校、私立一校だったが、平成元年には鹿兒島市立が五十八校に増加した。平成元年五月一日現在、鹿兒島市立五十八校の中では、谷山小学校(上福元町)が学級数四十三、児童数千五百四十九人で最大規模であり、高免小学校(高免町)が学級数三、児童数十一人で最小である。また、中学校は昭和四十二年に鹿兒島市立十五校、私立一校だったが、平成元年には鹿兒島市立三十校、私立四校に増えた。平成元年五月一日現在、鹿兒島市立三十校の中では、城西中学校(城西二丁目)が学級数四十、生徒数千六百十三人で最大規模であり、錫山中学校(下福元町)が学級数二、生徒数十二人で最小となっている。

高等学校は昭和四十二年に鹿児島県立六校、鹿児島市立三校、私立七校だったが、平成元年には県立が九校、鹿児島市立三校、私立が七校となった。鹿児島市内の高校進学希望者の増加に対処するため、昭和五十一年に日置郡郡山町に甲陵高等学校、昭和五十八年に日置郡松元町に松陽高等学校が設立された。いずれも鹿児島学区の高等学校であり、鹿児島市から通学している生徒が多い。

鹿児島市内の大学・短期大学は昭和四十二年以降、国立の鹿児島大学、県立の鹿児島県立短期大学、私立の鹿児島経済大学、鹿児島短期大学、鹿児島女子短期大学、鹿児島純心女子短期大学がそれぞれ存続している。この間、鹿児島大学の医学部および付属病院は、城山町から宇宿町へ移転し、同学部に隣接して新たに歯学部および付属病院、それに医療技術短期大学部が設置された。

特殊学校は鹿児島県立の鹿児島盲学校、鹿児島聾学校、鹿児島養護学校が設置されていたが、新たに県立の武岡台養護学校、皆与志養護学校、伊敷養護学校が設けられた。また、鹿児島大学教育学部付属養護学校も設けられた。各種学校の分野には専修学校の制度が生まれ、専修学校・各種学校は年々増加し、その内容も多彩になっている。

なお、昭和六十一年末に完成した教育総合センター（山下町）は、敷地が約二千八百九十平方メートル、建築延べ面積が約五千百十平方メートルで、鉄筋コンクリート造り地下一階、地上五階。鹿児島市教育委員会事務局のほか、婦人会館、青年会館、学習情報センター、青少年補導センターが設置された。鹿児島市が進めている「豊かな心が育つ香り高い文化のまち」づくりを目指す総合的な施策を推進するための学校教育、社会教育の拠点となっている。

## I 幼児教育・初等教育

### 幼稚園

鹿児島市では、幼児教育のほとんどを私立幼稚園に依存している。私立幼稚園の園数は平成元年には七一園になり、昭和四十二年の四十二園と比較すると、約一・七倍に増加している。

一方、国立の幼稚園として鹿児島大学教育学部付属幼稚園があり、鹿児島市立の幼稚園としては、昭和五十三年に開設した宮川幼稚園（五ヶ別府町）と皆与志幼稚園（皆与志町）の二園がある。

鹿児島大学教育学部付属幼稚園には、四歳児と五歳児の各一学級が設置され、入学定員は三十五人となっている。また、宮川幼稚園と皆与志幼稚園には、それぞれ一学級が設けられ、四歳児と五歳児の混合教育となっている。

鹿児島市は、父母の経済的負担を軽減し、幼児教育の充実を図るため、幼稚園に四歳児、五歳児を通園させている家庭で、比較的所得の低い階層を対象に、昭和四十七年度から私立幼稚園就園奨励費補助制度を実施しており、昭和六十年代からは三歳児に対しても実施している。また同様の趣旨で、私立幼稚園の運営、教職員の研修に対する助成として、私立幼稚園協会補助金を支給している。

鹿児島市の就学児童の九八%以上は幼稚園、保育所の教育または保育を受けており、私立幼稚園の果たす役割は大きい。

鹿児島県学事文書課によれば、鹿児島市内の私立幼稚園は次の通りである。平成元年現在、鹿児島県内の私立幼稚園の総数百六十六園のうち、約四三%が鹿児島市に設置されていることになる。

第一章 学校教育

大谷	鹿児島三育	洗心	錦城	鴨池	さみどり	共立	和光	敬愛	幼稚園名
新町	平之町	中央町	星ヶ峯 二丁目	郡元三丁目	薬師一丁目	春日町	東千石町	加治屋町	所在地
鹿児島大谷学園	三育学院	鹿児島竜谷学園	錦城学園	鹿児島竜谷学園	さみどり幼稚園	共立学舎	鹿児島竜谷学園	鹿児島敬愛学園	設置者名
四	三	三	四	五	九	四	八	三	学級数
一一〇	一〇〇	一一〇	一六〇	二〇〇	三四〇	一六〇	二二〇	一二〇	定員
昭和26・4・17	昭和26・4・17	昭和26・1・26	昭和61・1・18	昭和24・8・5	昭和22・6・3	昭和5・1・9	昭和2・4・1	大正6・5・14	設置認可年月日

八幡	清谿	共研	武	谷山	アソカ	西田	坂元	研明舎	草牟田
下荒田 四丁目	上福元町	上之園町	武一丁目	谷山塩屋町	新屋敷町	西田三丁目	坂元町	下荒田 二丁目	草牟田 二丁目
丸岡学園	清谿学園	共研舎学園	武町学園	妙光学園	鹿児島竜谷学園	西田文化 協会学園	せばる学園	研明舎学園	鹿児島竜谷学園
三	八	四	二	三	五	三	三	二	四
一一〇	三三〇	一一〇	八〇	一一〇	一五〇	一〇〇	一二〇	八〇	一一〇
昭和 30・3・19	昭和 30・1・15	昭和 29・6・7	昭和 29・3・31	昭和 29・3・31	昭和 29・3・2	昭和 29・3・2	昭和 28・10・6	昭和 28・3・30	昭和 28・3・30

第一章 学校教育

谷山善き牧者	紫原	錦ヶ丘	川上	鹿児島女子短期大学付属 かもめ	ひばり	玉里善き牧者	あけぼの	いにしき	昭和
上福元町	紫原六丁目	吉野町	川上町	紫原一丁目	田上町	草牟田 二丁目	小野町	下伊敷町	原良町
善き牧者学園	不二学園	吉井学園	外園学園	実践学園	浮田学園	善き牧者学園	村尾学園	下伊敷町学園	永田学園
六	四	七	六	七	五	八	四	六	七
二四〇	一六〇	二五〇	二四〇	二六〇	二〇〇	三〇〇	一六〇	一八〇	二七〇
昭和 41・3・30	昭和 41・1・29	昭和 39・6・17	昭和 39・6・17	昭和 38・5・24	昭和 35・3・28	昭和 33・4・1	昭和 32・4・1	昭和 31・9・15	昭和 30・3・19

鹿兒島女子 短期大学付属 なでしこ	伊 敷 町	吉 野	む ら さ き	は な ぶ さ	宇 宿	鹿 兒 島 小 鳩	鹿 兒 島	辻 ヶ 丘	ひ ま わ り
明和二丁目	伊敷町	吉野町	西伊敷 三丁目	緑ヶ丘町	宇宿町	大明丘 三丁目	錦江台 一丁目	東坂元 二丁目	東谷山 三丁目
実践学園	伊敷町学園	聖マリア学園	最福学園	四元学園	鹿兒島竜谷学園	鹿兒島学園	津曲学園	白石学園	カトリック学園
九	四	五	六	六	三	七	七	四	八
三二〇	一六〇	二〇〇	二四〇	二四〇	一〇五	二八〇	二八〇	一六〇	三二〇
昭和 49・ 3・ 22	昭和 48・ 1・ 17	昭和 48・ 1・ 17	昭和 46・ 12・ 23	昭和 46・ 3・ 17	昭和 46・ 3・ 4	昭和 45・ 5・ 11	昭和 45・ 3・ 27	昭和 43・ 3・ 29	昭和 41・ 3・ 31

太陽の子	鹿児島 おおとり	つばき	若草	こまつばら	田上	うちの	みのり	武岡むらさき	可愛
鴨池新町	武岡四丁目	中山町	伊敷町	小松原 二丁目	田上四丁目	玉里団地 一丁目	明和二丁目	武岡一丁目	下福元町
時任学園	大鳳学園	つばき学園	鹿児島竜谷学園	原田学園	永吉学園	うちの学園	鹿児島竜谷学園	最福学園	可愛学園
六	四	四	三	一〇	七	六	五	七	七
二四〇	一六〇	一六〇	二二〇	四〇〇	二八〇	二四〇	二〇〇	二八〇	二八〇
昭和 52・ 12・ 27	昭和 52・ 3・ 31	昭和 52・ 3・ 31	昭和 51・ 3・ 25	昭和 51・ 3・ 25	昭和 51・ 2・ 24	昭和 51・ 2・ 24	昭和 50・ 2・ 26	昭和 49・ 12・ 27	昭和 49・ 12・ 27

集 成	和光幼稚園 分園 犬迫	武 岡	星 ヶ 峯	さ つ き	若 葉	桜ヶ丘中央	さ く ら	千 年	鴨池しらうめ
加治屋町	犬迫町	武岡五丁目	星ヶ峯 三丁目	西陵町	桜ヶ丘 六丁目	桜ヶ丘 四丁目	桜ヶ丘 七丁目	千年二丁目	鴨池新町
集成学園	鹿兒島竜谷学園	福丸学園	隈元学園	木原学園	浜田学園	堀之内学園	桜ヶ丘学園	かごしま 永吉学園	希望が丘学園
二	一	四	七	五	六	六	五	四	四
八〇	四〇	一六〇	二八〇	二〇〇	二四〇	二四〇	二〇〇	一六〇	一六〇
昭和 26 ・ 4 ・ 17	昭和 59 ・ 12 ・ 22	昭和 56 ・ 12 ・ 22	昭和 55 ・ 12 ・ 8	昭和 55 ・ 12 ・ 8	昭和 54 ・ 12 ・ 18	昭和 54 ・ 12 ・ 18	昭和 53 ・ 3 ・ 24	昭和 53 ・ 3 ・ 24	昭和 53 ・ 3 ・ 24

第一章 学校教育

上 荒 田	上 荒 田 町	上 荒 田 文化センター	二	六〇	昭和 40・ 8・ 9
-------------	------------------	-----------------------	---	----	----------------------

△ 社 団 法 人 立 ち 上 げ

カトリック カリタス	紫原三丁目	カトリック カリタス修道会	四	一六〇	昭和 49・ 3・ 30
一之宮	郡元三丁目	一之宮神社	五	一六〇	昭和 29・ 3・ 31
めぐみ	鴨池三丁目	日本バプテスト 鹿児島基督教会	四	一二〇	昭和 27・ 4・ 14

△ 宗 教 法 人 立 ち 上 げ

聖 母	荒田三丁目	聖マリア学園	四	一六〇	昭和 30・ 3・ 19
小山田	小山田町	鹿児島竜谷学園	二	八〇	昭和 61・ 1・ 18
鹿児島女子 短期大学付属 すみれ	五ヶ別府町	実践学園	六	一八〇	昭和 61・ 1・ 18

く る み	錦 江	唐 湊	円 光	敬 友
永 吉 町	宇 宿一丁目	郡 元町	下 竜尾町	長 田町
水 流 フミ	堀 田 裕子	福 留 政二	緒 方 文如	鳥 野 弘弁
四	三	七	四	四
一 六〇	一 〇〇	二 二六〇	一 三〇	一 四〇
昭 和 39・2・28	昭 和 29・3・31	昭 和 29・3・31	昭 和 26・1・26	昭 和 24・4・7

保育所

保育所は、児童福祉法に「日々保護者の委託を受けて、保育に欠ける乳児または幼児を保育することを目的とする施設」（同法第三十九条）とあり、厚生省所管の児童福祉施設である。従って、学校教育法に基づく文部省所管の幼稚園とは法的に区別されるが、実態上は非常に似ている。

幼稚園と保育所を一元化しようという「幼児一元化」の論議があり、行政管理庁は昭和五十年、文部省と厚生省に「幼児の保育・教育に関する勧告」を行った。これを受けて昭和五十二年、両省の「幼児園および保育所に関する懇談会」が発足したが、昭和五十六年に一元化困難の結論を出した。義務教育年齢の引き下

げ論と絡んで、なお論議が続いている。

保育所は、職場に進出する婦人の増加、その職域の拡大、核家族化の進行などに伴って、鹿児島市でも年々増加している。鹿児島市内の保育所は、昭和四十二年三月末には二十カ所だったが、平成元年四月末には六十八カ所を数えるまでになった。このほか、特別保育対策としてのへき地保育所、季節保育所があり、無認可保育所も数多い。また、保育に欠ける軽中度の心身障害児を一般幼児とともに集団保育する障害児保育助成事業が、昭和五十二年から実施されており、西紫原保育園（紫原四丁目）など十四カ所で行われている。鹿児島市内の保育所は次の表の通りである。

保育所名	所在地	定員	設置経営主体	設立年月日
城南保育園	城南町	二二〇	鹿児島市	昭和23・1・1
真砂保育園	真砂町	一五〇	鹿児島市	昭和25・9・1
春日保育園	春日町	二二〇	鹿児島市	昭和26・8・1
三和保育園	三和町	一四〇	鹿児島市	昭和30・8・15

松原保育園	下伊敷保育園	武保保育園	吉野保育園	薬師保育園	西紫原保育園	東谷山保育園	中山保育園	東桜島保育園	原良保育園
松原町	下伊敷町	武二丁目	吉野町	薬師二丁目	紫原四丁目	上福元町	山田町	持木町	原良町
六〇	六〇	九〇	六〇	六〇	六〇	六〇	九〇	三〇	六〇
運営 設置 市鹿児島市 社会事業協会	運営 設置 市鹿児島市 社会事業協会	運営 設置 市鹿児島市 社会事業協会	運営 設置 市鹿児島市 社会事業協会	運営 設置 市鹿児島市 社会事業協会	運営 設置 市鹿児島市 社会事業協会	鹿児島市	鹿児島市	鹿児島市	鹿児島市
昭和55・4・1	昭和54・4・1	昭和54・4・1	昭和53・4・1	昭和52・4・1	昭和51・4・1	昭和55・4・1	昭和42・3・1	昭和39・4・1	昭和36・4・1

同胞保育園	鹿児島 みなみ保育園	清水保育園	南林寺保育園	あたご保育園	なぎさ保育園	玉里保育園	田上保育園	柳田保育園	鴨池保育園
柳町	東郡元町	清水町	南林寺町	玉里町	真砂本町	下伊敷町	田上二丁目	武一丁目	鴨池二丁目
一五〇	六〇	六〇	三〇	六〇	三〇	九〇	九〇	九〇	九〇
県社会福祉事業団	設置 運営 鹿児島県 社会福祉事業団	市社会事業協会	市社会事業協会	市社会事業協会	市社会事業協会	市社会事業協会	市社会事業協会	市社会事業協会	市社会事業協会
昭和23・1・1	昭和23・1・1	昭和50・4・1	昭和49・4・1	昭和48・12・1	昭和48・4・1	昭和46・4・1	昭和45・4・1	昭和43・4・1	昭和24・6・1

ひろき保育園	錦ヶ丘保育所	久遠保育園	めぐみ保育園	二葉園保育所	西本願寺 紫原保育園	大覚寺保育園	伊敷同朋 保育園	城ヶ丘保育園	伊敷保育園
田上町	吉野町	下荒田 二丁目	宇宿一丁目	新屋敷町	紫原三丁目	草牟田 一丁目	伊敷町	川上町	伊敷町
六〇	九〇	九〇	六〇	一一〇	六〇	五〇	一〇〇	六〇	六〇
光陽福祉会	塔ノ原福祉会	久遠福祉会	めぐみ福祉会	二葉園	西本願寺鹿児島別院	大覚寺	西本願寺鹿児島別院	川上福祉会	伊敷福祉会
昭和34・7・1	昭和28・2・1	昭和26・7・20	昭和23・5・1	昭和23・5・1	昭和42・7・1	昭和23・5・1	昭和23・5・1	昭和33・4・1	昭和60・4・1

ルンビニ 保育園	つくし保育園	おひさま 保育園	こまどり 保育園	松青保育園	光愛保育園	きよみ保育園	信愛保育園	福平保育園
荒田二丁目	紫原五丁目	上福元町	西伊敷 二丁目	上福元町	西陵三丁目	東谷山 三丁目	東坂元町 二丁目	平川町
六〇	六〇	三〇	九〇	六〇	六〇	六〇	六〇	六〇
久遠福祉会	紫原福祉会	慈愛会	こまどり福祉会	松青福祉会	光愛福祉会	小鳩会	山下福祉会	福平会
昭和47・4・1	昭和47・4・1	昭和47・4・1	昭和46・12・1	昭和46・10・26	昭和45・9・28	昭和42・7・1	昭和41・6・1	昭和40・6・1

御所保育園	しらゆき 保育園	玉里 団地 保育園	ひかりやま 保育園	えびす 保育園	城山 保育園	わかくさ 保育園	興国 保育園	すみれ 保育園	坂之上 保育園
上福元町	小松原 二丁目	玉里団地 三丁目	下福元町	下福元町	城山二丁目	明和四丁目	長田町	谷山塩屋町	下福元町
六〇	一二〇	六〇	六〇	六〇	六〇	一二〇	六〇	六〇	六〇
清 豊 福 社 会	しらゆき 福祉 会	育 珠 会	光 山 福 社 会	蓮 隆 福 社 会	敬 天 福 社 会	わかくさ 福祉 会	興国学 舎福 祉 会	すみれ 福祉 会	双 葉 福 祉 会
昭和 51・ 12・ 1	昭和 51・ 11・ 1	昭和 51・ 3・ 31	昭和 50・ 3・ 31	昭和 49・ 4・ 30	昭和 49・ 3・ 30	昭和 49・ 3・ 30	昭和 49・ 3・ 30	昭和 48・ 12・ 1	昭和 48・ 4・ 28

第一章 学校教育

あすなろ 保育園	影原保育園	やなぎの 保育園	あさひ保育園	竹之迫保育園	恵愛保育園	和田保育園	たけおか 保育園	泊菊保育園	ふじヶ丘 保育園
川上町	下福元町	鴨池新町	武岡三丁目	中山町	中山町	和田町	武岡三丁目	川上町	緑ヶ丘町
六〇	六〇	六〇	六〇	六〇	六〇	九〇	九〇	四五	四五
清心福祉会	愛泉福祉会	育英福祉会	清明福祉会	泉心会	恵愛福祉会	仁愛会	笹桐福祉会	山鳩福祉会	川上福祉会
昭和56・3・31	昭和55・3・31	昭和55・3・31	昭和55・3・31	昭和54・3・31	昭和53・3・31	昭和53・3・31	昭和53・3・31	昭和52・3・31	昭和52・3・31

コスモス 保育園	桜ヶ丘 二丁目	六〇	桜ヶ丘 福祉会	昭和56・3・31
教恵保育園	吉野町	六〇	教恵 福祉会	昭和57・3・31
桜ヶ丘保育園	桜ヶ丘 六丁目	六〇	わかば 福祉会	昭和57・3・31
星の子保育園	五ヶ別府町	九〇	星 愛 福 祉 会	昭和58・4・1

小学校の整備

鹿児島市立の小学校は、昭和四十年代から新設が相次ぎ、現在までに五十八校となった。この小学校の増加の背景には、鹿児島市への人口の（一点集中）があり、同時に人口の（ドーナツ化現象）があった。

鹿児島市周辺部の団地造成が急ピッチで進んだことにより、昭和四十年代から五十年代にかけて、児童生徒の数は市街地に少なく団地など周辺部に集中するというドーナツ化現象が生じた。このため、周辺部の小学校、中学校には大規模校が急速に増えた。

従って、鹿児島市の教育行政にとって、大規模校の解消は最大の課題となった。昭和四十四年、それまで有数の大規模校だった谷山小学校（上福元町）の適正化を図るため、東谷山小学校（魚見町）が新設された。昭和四十五年には大明丘小学校（大明丘一丁目）、西紫原小学校（紫原四丁目）が設けられた。しかし、このころ、他の小学校では教室不足が目立ち、改築の必要な危険校舎も多かった。昭和四十六年には、小学

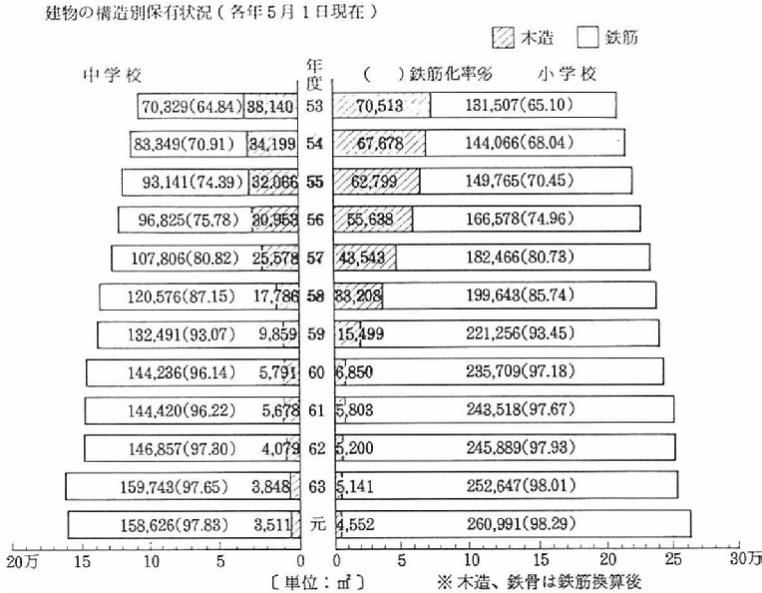
校四十一校の中で百二十五の教室が不足していた。教室不足が目立つのは田上小学校（田上町）、玉江小学校（下伊敷町）、伊敷小学校（伊敷町）、西紫原小学校（紫原四丁目）のほか、紫原小学校（紫原二丁目）など周辺部の小学校が多かった。鹿児島市は教室造りに追われた。しかし、特別教室を普通教室に転用したり、プレハブ教室を建てたりして急場をしのがざるをえなかった。昭和四十八年には、三つの小学校が児童数二千人を超える〈超マンモス校〉だった。

昭和四十九年には、坂元小学校（玉里団地三丁目）、明和小学校（明和二丁目）、西伊敷小学校（西伊敷四丁目）の三校が新設された。鹿児島市内の小学校全体の児童数は、昭和四十四年度まで少しずつ減り続けていたが、四十五年度から増加に転じた。人口のドーナツ化現象に加え、この児童数の増加が小学校の大規模化に拍車をかけていた。そこで鹿児島市は、昭和五十一年度に学校増設の基本資料となる「鹿児島市小、中学校整備計画」を作成し、抜本的な対策に着手した。整備計画では昭和五十一年度から六十年までの児童生徒数を各方面から推計し、各学校、学年ごとの生徒数を十年間にわたってはじき出した。教育予算も同年度から年々増額した。

整備計画に基づいて、小学校は五十一年度に武岡小学校（武岡二丁目）、五十三年度に西陵小学校（西陵一丁目）、西谷山小学校（上福元町）、桜丘西小学校（桜ヶ丘二丁目）、五十四年度に錦江台小学校（錦江台一丁目）とそれぞれ新設されていった。鹿児島市は小学校の場合は四十年級以上を大規模校の基準としていたが、五十四年度現在では八校が基準をオーバーしていた。その中の大部分の小学校は団地内にあった。これらの大規模校を解消し、快適な教育環境をつくることが急がれていたが、学校用地を確保することが困難

になり、開校が遅れる学校もあった。

第四編 教 育



しかし、その後、昭和五十六年度に吉野東小学校（吉野町）、星峯西小学校（星ヶ峯四丁目）、昭和五十七年度に桜丘東小学校（桜ヶ丘六丁目）、昭和五十八年度に向陽小学校（田上町）、昭和五十九年度に清和小学校（上福元町）、昭和六十年度に坂元台小学校（西坂元町）、昭和六十一年度に花野小学校（岡之原町）、昭和六十三年度に星峯東小学校（星ヶ峯一丁目）、そして平成元年度に武岡台小学校（小野町）と新設され、大規模校の解消が進んだ。

こうした中で、校舎の老朽化などのために新築移転した小学校もあった。昭和四十七年に草牟田小学校（城山二丁目）、昭和六十一年に宮川小学校（五ヶ別府町）がそれぞれ移転した。一方、建物の構造では、昭和五十三年度に全小学校の六五・一〇%が鉄筋、三四・九〇%が木造だったが、平成元年度には九八・二九%が鉄筋になった。建物の鉄筋化の推

移はグラフの通りである。

一方、鹿児島市立小学校のほかに、鹿児島市内には国立と私立の小学校がそれぞれ一校ずつ設置されている。国立の鹿児島大学教育学部付属小学校（郡元二丁目）は二十六学級で、児童数千三人。私立の鹿児島三育小学校（平之町）は五学級で、児童数七十人（いずれも平成元年五月一日現在）。鹿児島市立小学校は次の表の通りである。

小学校名	所在地	学級数	児童数	特殊学級（再掲）		創立年月日
				学級数	児童数	
川上	川上町	三三	一一六四	一	三	明治16・1・15
吉野	吉野町	三三	一一〇四	二	一三	明治7・
吉野東	吉野町	二五	八五二	一	六	昭和56・4・1
大明丘	大明丘 一丁目	二三	八一六			昭和45・1・10
坂元	玉里団地 三丁目	二五	八九九	一	四	昭和49・1・10

明和	原良	草牟田	城南	松原	山下	名山	大龍	清水	坂元台
明和丁目	原良町	城山丁目	城南町	南林寺町	西千石町	山下町	大竜町	清水町	西坂元町
三三	三三	二八	一三	二三	一八	一四	一九	二五	一九
一二二三	一二二七	九七〇	四五四	四四二	五六四	三〇八	七〇四	八六六	七二一
一	二	一	一	一	二	三		一	
三	一四	五	四	三	六	一二		四	
昭和49・1・10	昭和29・10・1	大正13・4・1	昭和5・6・8	明治10・10・27	明治11・10・	明治11・	明治17・2・25	明治45・4・2	昭和60・4・1

八幡	荒田	中洲	広木	西陵	田上	武	西田	武岡台	武岡
下荒田 三丁目	荒田一丁目	上之園町	田上町	西陵一丁目	田上町	武一丁目	薬師一丁目	小野町	武岡一丁目
二三	一五	一六	二七	三四	二八	二〇	二三	二三	二八
七二五	五〇四	四九七	九七八	一二七三	九七二	六二〇	七八五	七九〇	九八四
一	一	一	一		二	一	一		二
四	五	三	四		一一	三	五		一三
明治 9・6・	大正 11・4・1	明治 9・	昭和 48・3・10	昭和 53・4・1	明治 9・4・15	昭和 12・4・	明治 8・12・8	平成元・4・1	昭和 51・3・22

西 伊 敷	花 野	伊 敷	向 陽	宇 宿	南	鴨 池	西 紫 原	紫 原	中 郡
西 伊 敷 四 丁 目	岡 之 原 町	伊 敷 町	田 上 町	宇 宿 町	東 郡 元 町	真 砂 本 町	紫 原 四 丁 目	紫 原 二 丁 目	郡 元 二 丁 目
二 八	一 八	二 〇	二 二	二 三	二 二	三 一	三 四	二 六	二 〇
一 〇 五 七	五 八 九	七 四 一	四 二 五	八 〇 九	七 〇 四	一 一 〇 二	一 三 二 四	八 七 八	五 九 三
		一			一	二		一	二
		五			四	九		四	八
昭 和 49 ・ 1 ・ 10	昭 和 61 ・ 4 ・ 1	明 治 25 ・ 10 ・ 1	昭 和 58 ・ 4 ・ 1	明 治 12 ・ 2 ・ 15	昭 和 32 ・ 4 ・ 1	昭 和 25 ・ 4 ・ 1	昭 和 45 ・ 1 ・ 10	昭 和 40 ・ 1 ・ 8	明 治 12 ・

西谷山	谷山	黒神	高免	改新	東桜島	皆与志	犬迫	小山田 <small>タカ</small>	玉江
上福元町	上福元町	黒神町	高免町	古里町	東桜島町	皆与志町	犬迫町	小山田町	下伊敷町
二五	四三	五	三	三	六	七	七	一三	三七
八三	一五四九	四三	一一	一二	九一	八八	一四七	三一五	一三八七
一	三					一	一	一	一
七	一三					六	三	三	六
昭和53・4・1	明治9・5・	明治10・	大正3・11・	明治25・12・3	明治22・11・	明治25・10・1	明治25・10・1	明治25・10・1	明治22・

桜丘東	桜丘西	中山	錫山	平川	福平	錦江台	和田	清和	東谷山
桜ヶ丘 六丁目	桜ヶ丘 二丁目	中山町	下福元町	平川町	平川町	錦江台 一丁目	和田町	上福元町	魚見町
二六	二六	二八	三	六	三四	三四	二七	二八	三四
九二二	九六八	一〇二一	一八	一二六	一二三八	一二三五	一〇二五	一〇五四	一二四八
一					一	一	一		一
三					三	四	二		五
昭和57・4・1	昭和53・4・1	明治20・4・	明治12・2・16	明治35・5・25	明治25・10・25	昭和54・4・1	明治36・4・	昭和59・4・1	昭和44・3・13

教育機器の  
充実

育の改善が図られた。学校施設の整備が進む中で、授業には種々の教育機器が取り入れられ、従来の黒板とチョークを使った教

鹿児島市立小学校の  
児童数の移り変わり  
(各年5月1日現在)

昭和42年	37,829人
43年	37,716人
44年	37,403人
45年	37,647人
46年	37,922人
47年	38,204人
48年	38,662人
49年	39,867人
50年	41,169人
51年	42,316人
52年	43,371人
53年	44,737人
54年	46,624人
55年	47,736人
56年	48,732人
57年	49,424人
58年	49,591人
59年	49,527人
60年	48,889人
61年	48,000人
62年	46,737人
63年	45,861人
平成元年	45,049人

受入れ、学校規模の適正化をいかに図っていくかが課題となっている。人口のドーナツ化現象は依然として進み、小学校の大規模校もまだ残っている。一方では、鹿児島市内の児童数は、表に見られるように昭和五十八年をピークに微減の傾向にある。これらの児童をいかに計画的に

宮 川	星 峯 東	星 峯 西
五ヶ 別府 町	星 ヶ 峯 一 丁 目	星 ヶ 峯 四 丁 目
三〇	二四	三二
一一〇八	八五五	一一七二
		一
		六
明治 20 ・ 4 ・	昭和 63 ・ 4 ・ 1	昭和 56 ・ 4 ・ 1

鹿児島市は、昭和五十二年度から教育機器整備充実十カ年計画に取り組み、同年度はまず、市内の小、中学校すべてにオーバーヘッドプロジェクター（拡大投影機）とトラペンアップ（TP作成機）を配置した。その後、ビデオ装置、アナライザー（反応分析機）なども取り入れた。

昭和六十年には、鹿児島市が郵政省のテレトピア構想のモデル都市に指定され、翌六十一年からテレトピア教育情報システム推進事業に取り組み始めた。その一環として昭和六十三年、鹿児島市は市立の中学校、高校に、パソコン機能を併せ持ったキャプテン端末機を設置。平成元年には市立小学校すべてに端末機を設置した。教育総合センター内の学習情報センターにはホストコンピュータが置かれ、教育情報の提供などができる体制がつけられている。

学習指導要領の改訂

教育課程に関しては、昭和五十二年度に小、中学校、昭和五十三年度に高校の学習指導要領の改訂が行われた。この改訂は、①人間性豊かな児童生徒の育成②ゆとりのあるしかも充実した学校生活③国民として必要な基礎的内容の充実と個性や能力に応じた教育の三点を目標として、具体的には①教育内容の精選（時間の削減など）②小・中・高の一貫性の強化③普及した高校教育の再編成を趣旨としている。

この改訂の目標の一つ「ゆとりのある教育」は、従来の教育が詰め込み教育に陥っているととして打ち出された。そして学習指導要領では、「ゆとりのある教育」を保障するために、①知育偏重を改め人間教育や身体形成の教育を尊重する、具体的には、教材を精選し、学習の時間を減少し、浮いた時間を身体形成の教育や特別活動に当てる②教育実践に対する学校や教育の自主性と主体性を尊重する―などの点が強調された。この学習指導要領に基づき、学校では工夫を凝らしたカリキュラム編成に乗り出した。

## 管理職試験 の導入

一方、鹿児島県教育委員会による管理職試験の導入、学校教育法施行規則の改正に伴う主任制の導入には、教職員組合の激しい反対闘争があり、学校教育の現場にも影響を及ぼした。

管理職試験は、正式には鹿児島県公立小・中学校管理職任用標準試験というもので、県教育委員会は昭和五十年六月、その基本要綱を発表した。試験の目的は、学校経営に必要な能力と識見を有し、県教育の将来を担い得る適材を公正に選考する客観的資料を得ることとしている。受験資格は四十歳以上の教頭、教諭で、へき地勤務五年以上の経験を条件とした。また、試験は第一次の筆記、第二次の面接を行うとした。他県に見られない特徴として、①校長、市町村教育委員会の推薦がなくても受験できること②試験の内容が教頭、教諭とも同一であること③参考書の持ち込みができること④合格すれば教諭でも校長になるまで再度の受験を必要としないことなどが挙げられた。

この管理職試験の導入に対して、鹿児島県教職員組合（以下鹿教組）は、試験による行政の教育支配の強化、管理職人事への新たな情実の持ち込みと反発した。鹿教組は臨時大会を開いて管理職試験反対の闘争方針を決め、同年七月十五日、組合結成以来初めてという県独自の三時間ストを実施した。この日、鹿児島県高等学校教職員組合（以下高教組）も十分のストを行った。鹿児島市内の小学校、中学校では、ストの時間中に自習をする教室が見られたが、大きな混乱はなかった。

管理職試験の第一次試験は、同年八月四日に行われた。鹿児島会場の鶴丸高校では、鹿教組の組合員らが〈説得ピケ〉による受験者の入場阻止を図り、校門前に座り込んだ。これに対して機動隊が導入され、組合員らは排除された。第二次試験は、同年九月十三日から県陸上競技場で平穩に行われたが、機動隊が待機す

るという状態だった。

行政側と教組側の主張は平行線のままで、鹿教組は管理職試験反対の方針を崩さなかったが、昭和五十一年以降、試験でのトラブルはなく、定着していった。

その後、管理職試験の受験資格は四十歳から三十五歳に引き下げられ、へき地経験の条件は削除された。

主任制の導  
入

一方、主任制は、学校の業務を教職員が分担して進めていくための校務分掌に、主任を設けるようにしたもので、昭和五十年十二月に学校教育法施行規制の一部を改正する省令が公布され、主任が制度化されることになった。この学校教育法施行規制が施行されるに当たり、文部省は主任を設ける趣旨として、連絡調整や指導助言に当たる主任が積極的に学校運営に協力することによって、学校の教育指導を活発にし、充実した教育が行われるようにすると説明した。

これに対して日教組は、主任制は学校内に中間管理職を作るものであり、一般の教職員を統制するものであるとして反発した。文部省の省令公布より前の昭和五十年十二月十日、日教組は主任制度化反対を掲げて全国規模のストを実施した。この日、鹿教組、高教組も半日ストを行い、鹿児島県内の二十カ所ので八千六百十人（県教育委員会調べ）が決起集会を開いた。

鹿児島県教育委員会は昭和五十一年一月二十七日、主任の制度化に伴う市町村立学校管理規則の改正を各市町村の教育長に通知した。通知では、市町村立学校管理規則の組織編成の章を改正して制度化される主任を示し、その役割や任期などを明らかにした。また、改正した市町村立学校管理規則は省令の施行日に合わせて三月一日に施行し、同日付で主任の任命をするなどの事務処理も示した。

県教育委員会が全国に先がけて主任制導入のための市町村立学校管理規則改正の準則を示したことに對し、鹿教組、高教組の両組合は、反発を強めた。両教組は、一月二十九日から県教育庁に組合員を動員し、抗議の座り込みを始めた。両教組は「交渉抜き主任制度化には反対。県教育委員会は団交に応ぜよ」と要求したが、県教育委員会は「交渉事項ではないし、絶対反対を主張する交渉には応じられない」と拒否した。この両教組の座り込みは、金丸知事のあつせんが成立する二月十八日まで延々と続いた。

二月二日には、鹿児島市の県教育会館内に日教組が現地闘争本部を設置。鹿教組、高教組の両組合は（非常事態）を宣言し、勤評闘争以来の行政との激しい対立にエスカレートした。事態が深刻化する中で、国政段階でも注目され、自民党や社会党の調査団が相次いで鹿児島を訪れた。

このような中で、県教育委員会の準則提示を受けた県内の市町村教育委員会では、学校管理規則の改正が進んだ。教組側の抗議は、市町村の教育委員会、教育事務所に向けられ、教育長らが（カン詰め）状態になって、各地で警官隊が出動する異常事態が続いた。市町村教育委員会の学校管理規則の改正、公示は、二月十三日の鹿児島市を最後にすべて終わった。

主任制度化では県立高校を対象とした規則改正だけが残されたが、県教育委員会は二月十七日、県立学校管理規則を改正し、直ちに公示した。これにより、県立、市町村立のすべての小学校、中学校、高校で主任を制度化する手続きを終えた。

この県立学校管理規則の改正に反発した教組側は、二月十九日に早朝二時間の抗議ストを行うことを決めた。学校現場の混乱が予想されたが、スト予定日の前日の二月十八日、金丸知事があつせんに乗り出した。



機動隊導入の中で行われた  
保健体育主任研修会（鴨池陸上競技場）

そして、同日深夜になって、県教育委員会、両教組、知事による「三者合意事項」が成立し、ストは回避された。合意事項は①小学校、中学校、高校とも主任の発令を延期し、県教育委員会と両教組は四月以降誠意をもって話し合う②その間、発令までの準備作業を中止する③両教組はストを解除する—というものだった。

四月六日に始まった。主張の食い違いにより、当初は話し合いの決裂も懸念されたが、四月十七日になって主任は「二十六日発令」という合意にこぎつけた。県教育委員会と市町村教育委員会は四月二十六日、小学校、中学校、高校、特殊学校の計九百七校で計八千五百十四人の主任を発令し、主任制が実質的にスタートした。

主任制を認めたわけではない教組側は、その後の五月の定期大会で、主任の形骸化闘争を確認し、主任手当返上の闘いを行うことを決めた。

翌昭和五十二年四月二十八日、鹿児島市の鴨池陸上競技場で開かれた県教育委員会主催の保健体育主任研修会に、鹿教組は組合員を動員し、ピケを張って開催阻止の戦術を組んだ。県内各地から参加した主任は、会場の入口でピケに阻まれ、なかなか中に入れなかった。県教育委員会は機動隊の出勤を要請し、主任らは

機動隊に守られて会場に入るといふ事態になった。

また、この年の十一月四日、鹿教組と高教組は主任手当制度化反対を掲げて三十分の勤務時間内職場集会を実施した。十一月二十四日には同様の目的で二時間のストを実施し、十二月二十日にも三十分の勤務時間内職場集会を実施している。

昭和五十三年になると、主任手当の支給やその使途をめぐつての動きが表面化した。主任制を中間管理職とみる教組側は、その手当支給にも反対した。なかでも高教組は手当を受け取れないとして、公立高校への図書費寄付を打ち出したが、県教育委員会は受け取りを拒否した。鹿教組、高教組は三月七日には、主任手当についての教育委員との直接交渉を求めて組合員を動員し、県教育庁に座り込んだ。また、同十一日には、教員給与条例改定案を県議会に上程した県当局や、教育委員との直接交渉を拒否した県教育委員会に抗議して、早朝二時間のストを実施した。

三月の県議会が主任手当の支給を可決し、四月には昭和五十二年度分の手当が支給されたが、両教組は受け取り拒否の方針通りに、組合員への手当拠出を要請し、その使途をめぐつての動きがあった。

## II 中等教育

中学校の整備

昭和四十年代から五十年代にかけては、小学校と同じように、中学校も教室不足に悩まされた。人口が増加する中で、ドーナツ化現象も顕著になり、周辺部の中学校は年ごとに大規模化した。そして、教室不足が深刻な問題となった。

昭和四十七年現在、鹿児島市立の中学校二十校の中で、五十八の教室（普通教室十五、特別教室四十三）が不足していた。普通教室の不足は吉野中学校（吉野町）、紫原中学校（紫原六丁目）、伊敷中学校（下伊敷町）、武中学校（武三丁目）などの周辺部の中学校で深刻化していた。特別教室はほとんどの中学校で足りない状況だった。特別教室を普通教室に転用したり、プレハブ教室を造ったりしたが、プレハブ教室は本教室と比べると教育環境が非常に劣っていた。

鹿児島市内には昭和四十年代に、四十二年の紫原中学校（紫原六丁目）、四十九年の緑丘中学校（緑ヶ丘町）の二つの中学校が新設された。しかし、周辺部の中学校では、生徒の激増が続いた。このため、鹿児島市は昭和五十一年度に「鹿児島市小、中学校整備計画」を作成し、抜本的な対策に着手することになった。

この整備計画に基づいて、昭和五十一年度に明和中学校（明和二丁目）、五十四年度に西紫原中学校（西紫原町）、坂元中学校（玉里団地三丁目）、五十五年度に東谷山中学校（上福元町）、桜丘中学校（桜ヶ丘二丁目）、五十七年度に星峯中学校（星ヶ峯四丁目）、五十八年度に吉野東中学校（吉野町）、五十九年度に西陵中学校（西陵五丁目）がそれぞれ新設され、六十三年度には武岡中学校（小野町）も設けられた。

中学校の新設が相次ぐ中で、和田中学校（和田町）は昭和五十年に新築移転した。建物の鉄筋化も進み、昭和五十三年度に全中学校の六四・八四％が鉄筋、三五・一六％が木造だったのが、平成元年度には九七・八三％が鉄筋になった。

鹿児島市立の中学校は三十校に増加したが、鹿児島市にはこのほか、国立一校、私立四校の中学校がある。国立の鹿児島大学教育学部付属中学校（郡元一丁目）は十五学級で、生徒数六百十四人。私立の中で

は、学校法人・鹿児島純心女子学園の鹿児島純心女子中学校（鴨池町）が最も歴史が長く、昭和二十二年四月に認可された。六学級で、生徒数は二百四十四人。学校法人ラ・サール学園のラ・サール中学校（小松原二丁目）は、昭和三十一年三月に認可され、九学級で、生徒数四百五十七人。学校法人・津曲学園の鹿児島中学校（城西三丁目）は昭和五十七年十二月に認可され、九学級で、生徒数三百八十三人。学校法人・実践学園の志学館中等部（紫原一丁目）は昭和六十一年十二月に認可され、六学級で、生徒数二百五十五人（いずれも平成元年五月一日現在）となっている。鹿児島市立中学校は次の通りである。

中学校名	所在地	学級数	生徒数	特殊学級（再掲）		創立年月日
				学級数	生徒数	
緑丘	緑ヶ丘町	三〇	一一三二			昭和49・1・10
吉野	吉野町	三四	一三六二	二	一四	昭和22・5・1
吉野東	吉野町	一二	四八五			昭和58・4・1
坂元	玉里団地 三丁目	二七	一〇九七			昭和54・3・1
清水	稲荷町	一八	七二五	一	八	昭和22・4・1

鴨池	天保山	甲南	西陵	武	武岡	明和	城西	甲東	長田
真砂本町	下荒田 二丁目	高麗町	西陵五丁目	武三丁目	小野町	明和二丁目	城西二丁目	樋之口町	小川町
二三	一五	一五	二〇	二二	二六	一九	四〇	一六	一一
八五六	五三二	五七二	八一	七六四	一〇四六	七五一	一六一三	五七七	四二五
二	一			二	一	一	一	二	
一六	五			一三	七	六	九	一二	
昭和 22・5・1	昭和 33・4・1	昭和 22・5・1	昭和 59・4・1	昭和 22・5・1	昭和 63・4・1	昭和 51・3・22	昭和 22・4・1	昭和 22・4・1	昭和 22・4・1

和田	東谷山	谷山	黒神	東桜島	河頭	伊敷	西紫原	紫原	南
和田町	上福元町	上福元町	黒神町	東桜島町	犬迫町	下伊敷町	西紫原町	紫原六丁目	東郡元町
三〇	二六	二九	三	三	二二	三五	二〇	二七	一九
一一八一	一〇三〇	一一三七	二二二	五一	三八五	一四〇一	八〇二	一〇九二	七一九
一	一	一			二	二			一
五	四	六			二二	一九			六
昭和22・5・1	昭和55・4・1	昭和22・5・1	昭和22・5・1	昭和22・5・1	昭和22・5・1	昭和22・5・1	昭和54・4・1	昭和42・4・1	昭和34・4・1

桜 丘	星 峯	谷 山 北	錫 山	福 平
二 丁 目	桜 ヶ 丘	星 ヶ 峯	山 田 町	下 福 元 町
二 一	一 九	二 二	二	一 七
八 四 六	七 四 八	八 〇 〇	一 二	六 六 四
		一		
		四		
昭 和 55 ・ 4 ・ 1	昭 和 57 ・ 4 ・ 1	昭 和 22 ・ 5 ・ 1	昭 和 23 ・ 4 ・ 1	昭 和 22 ・ 5 ・ 1

鹿児島市内の小学校の児童数は、昭和四十五年から増加の一途をたどり、昭和五十八年にピークに達し、それ以降は微減の傾向にある。これに対して中学校の生徒数は、表に見られるように昭和五十一年から増え

鹿児島市立中学校の  
生徒数の移り変わり

(各年5月1日現在)

昭和42年	21,791人
43年	21,104人
44年	20,450人
45年	19,895人
46年	19,640人
47年	19,600人
48年	19,519人
49年	19,459人
50年	19,297人
51年	19,768人
52年	20,372人
53年	20,814人
54年	20,469人
55年	21,155人
56年	21,856人
57年	22,899人
58年	22,956人
59年	23,469人
60年	24,261人
61年	24,980人
62年	25,118人
63年	24,602人
平成元年	23,717人

高等学校の  
推移

続け、昭和六十二年に二万五千人を超えて、ピークに達した。その後、生徒数は昭和六十三年に二万四千人台、平成元年に二万三千人台と減少傾向を示している。

鹿児島市の高等学校は、この二十年余りの間に、中学卒業者の増加に伴う増設が行われ、鹿児島市外の鹿児島学区に設置された学校を含めて県立十一校、市立三校、私立七校となった。

鹿児島県立高等学校の推移を見ると、昭和四十三年、日新高等学校と鶴丸高等学校通信教育部を統合し、新たに定時制昼間課程を加えて、鹿児島西高等学校として発足した。この年、鹿児島西高等学校は下伊敷町に新設された。

また、昭和四十三年には、谷山高等学校が鹿児島南高等学校と改称された。翌四十四年には、鹿児島農業高等学校が鹿児島東高等学校と改称されている。

昭和四十六年、錦江湾高等学校が平川町に新設された。この新設は、鹿児島南高等学校の普通科を吸収するとともに、マンモス化した鹿児島市内の他の普通高校の規模を適正化するのを目的としていた。科目として普通科のほかに、鹿児島県で初めての理数科が設けられたが、この理数科の設置には高教組の反発があった。県教育委員会が「流動する社会情勢に対応して」あるいは「子供の能力、適性に応じて」理数科を設置するとしてに対して、高教組は「エリートと非エリートに分ける差別教育」と主張した。しかし、県教育委員会と高教組の論議は、どこまでも平行線をたどった。

昭和五十一年には、甲陵高等学校が鹿児島学区内の日置郡郡山町に新設された。

昭和五十二年、高等学校の教育内容を研究するグループの普通科部会が、高校教育の在り方に関して、学

力別クラス編成を志向するまとめを発表した。翌五十三年には、文部省が高等学校の新学習指導要領を告示し、この中にも学力別クラスを志向する内容が盛り込まれた。学力別クラスに対しては「能力主義を助長する」との声があつたが、鹿児島ではこのころ、すでに十八の高等学校が導入しているのが実情だつた。

高等学校の新学習指導要領が昭和五十七年度から実施されることと、五十七年度に向けて中学卒業者の減少が予想されることを踏まえ、鹿児島県教育委員会は昭和五十四年、公立高等学校教育振興対策協議会（以下高振協）を設置した。県教育長が諮問した内容は①高校教育の将来を展望し、教育の充実を図るためにはどのような特色ある学校、および学科を設置したらよいか②学校の適正な配置、および規模をどのように考えたらいいかの二点だつた。

高振協は昭和五十六年、公立高校の在り方についての最終答申を出した。答申は①特色ある学校・学科②高校の適正な配置、学校の規模③通学区域および募集定員④教育諸条件の整備、充実―の四本から成つてゐた。第一の特色ある学校・学科では、芸術学科、外国語学科のほか、全寮制高校の新設を提言。第二の学校の規模では、小規模校の年次的統廃合や鹿児島学区の高校新設、第三の通学区域および募集定員では、①現行十四学区を再編成する方向で検討し、小さな学区は統合することが望ましい②普通科高校は一定枠内で他学区からの入学を認める制度を検討せよ―として、学区拡大、学区相互乗り入れを提言した。

この答申に対して、鹿教組、高教組の両教組は「学区拡大は受験競争に拍車をかける」として、定期大会で答申反対の特別決議をした。また、鹿児島市議会は学区反対の意見書を全会一致で可決した。

一方、県教育委員会は県議会で「答申は年次計画を立てて、全面的に尊重する立場で実施に移していく」

と表明。県議会も、学区拡大などに反対する陳情を不採択とした。

高振協の答申は、昭和五十七年には具体化される。県教育委員会は、昭和五十八年四月からの公立全日制普通科高校の入学志願者について、自分の所属する学区以外の高校に志願できる「学区間の相互乗り入れ」を採用し、その場合の入学許可数を当該高校の「募集定員の五割以内」とするという新制度の導入を決めた。また、学区の再編も行われ、従来の小学区が消え、大中学区の十二学区に変わることになった。

公立高校の新設も高振協の提言の中にあり、甲陵高等学校が設けられて以来七年ぶりの学校の新設について検討が進められた。鹿児島学区は、昭和五十八年の中学卒業者が五十七年より千四百十人ほど増え、八千四百人になる見通しであり、学区間相互乗り入れによる競争激化も予想されていた。

この結果、松陽高等学校が昭和五十八年、日置郡松元町に新設された。

高振協の答申に基づく公立高校の学校・学科の再編成問題は、昭和五十八年に公立高等学校適正配置等審議会が設けられ、具体化へ向けて動き始めた。県教育長の諮問は①公立高校の整理統合を進めるための具体的基準と方法②特色ある学校づくりのための学科の再編成と新設の二点だった。

公立高校の整理統合の基準、学科の再編成の方向は、昭和五十九年に示された。

一方、公立高校の入試制度が、昭和六十年から改善されることになった。学力偏重による画一的な選抜方法を改めて、個性を重視した多様な入試制度を目指そうというもので、鹿児島県教育委員会では入試改善委員会を設け、対策を協議してきた。

入試改善の内容は①工業科、衛生看護科への推薦入学制の拡大②面接試験の導入③保護者転勤に伴う学区

外入学希望者に対する特例措置—などから成っていた。これらの中で、特に面接試験の導入は、これまで原則的に行わないとしていた立場から一八〇度転換するもので、選抜方法として極めて新しい試みと見られた。面接試験は初年度、錦江湾高等学校の理数科など三高校で行われることになった。

公立高校の整理統合、学科の再編成は、昭和六十年にスタートした。整理統合では、県内の八高校（全日制、普通科各四校）で生徒の募集停止が始まった。学科の再編成では、農業、工業を中心とする六十一年度

実施計画が発表された。その中で、生物工学科、国際教養科など、従来の高校にはなかったユニークな学科の新設が注目を集めた。

学科再編成の昭和六十二年実施計画では、人文科、情報科学科などが設けられることになった。

鹿児島学区での中学卒業者の増加に対応して、昭和六十二年、武岡台高等学校が小野町に新設された。

一方、鹿児島市立の高等学校三校のうち、鹿児島商業高等学校は昭和四十六年、天保山町から坂元町へ新築移転した。

私立の高等学校の推移を見ると、昭和四十一年に田上町に新設された鹿児島日本大学高等学校は、昭和四十三年には経営難に陥り、廃校に追い込まれた。

吉永学園・鹿児島照国高等学校は薬師一丁目に設置されていた



武岡台高等学校（小野町）

が、生徒数の激減で経営難に陥り、昭和五十三年、宮崎市の日章学園が経営を引き継いだ。日章学園は学校の再建に積極的に取り組み、法人名を所在地にちなんで城西学園と改め、昭和五十四年には学校の名称を鹿児島城西高等学校と改めた。その後、鹿児島城西高等学校は敷地が手狭になり、昭和六十二年に日置郡伊集院町に新築移転した。

日置郡吹上町に昭和六十一年に池田中学校を開校した池田学園（本部・鹿児島市加治屋町）は、高校設置の事前申し出書を翌六十二年十一月に提出し、平成元年三月に受理された。この間、生徒減少期の経営難を憂慮する私立中高協会は関係者に新增設反対を要望し、県私学審議会も認可に慎重さを求める建議書を知事に提出していた。県私学審議会は、池田学園の高校新設問題について四ヵ月もの審議を重ねた末、①定員は一学年百三十五人（申請二百五十人）②開校は平成三年四月一日（申請平成二年四月一日）と条件付きで了承した。池田学園の高等学校が新設されると、鹿児島県内での私立高等学校の新設は、二十年ぶり二十校目となる。

鹿児島学区の甲陵高等学校、松陽高等学校を含む鹿児島市の高校は次の表のようになっている。

高等学校名	所在地	学級数	生徒数	設置学科
〈市立〉 鹿児島玉龍	池之上町	三〇	一三八一	普通

鹿兒島商業	西坂元町	二七	一一九五	商業
鹿兒島女子	玉里町	二七	一一八四	商業・家政・服飾
鶴 丸	葉師二丁目	三三	一五二七	普通
甲 南	上之園町	三三	一五三二	普通
鹿兒島中央	加治屋町	三三	一五二八	普通
錦 江 湾	平川町	三三	一四七〇	普通・理数
武 岡 台	小野町	二四	一〇七六	普通・情報科学
鹿兒島東	坂元町	二八	一二二四	普通・国際教養
鹿兒島工業	草牟田二丁目	三六	全一四三二 定六一	機械・電気・建築・土木 工業化学・インテリア
鹿兒島南	上福元町	三三	一四七九	普通・商業・情報処理・体育
鹿兒島西	下伊敷町	一七	全七六六 定一八四	商業・普通・衛生看護
甲 陵	日置郡郡山町	三〇	一三五八	普通・人文
松 陽	日置郡松元町	二五	一一五一	普通

〈私立〉				
鹿児島実業	城西二丁目	三六	一五三〇	普通・商業・機械・電気・土木
鹿児島商工	荒田一丁目	三五	一六二六	普通・商業・機械 電気・自動車
鹿児島女子 大学付属	高麗町	三一	一三〇五	普通・家政・食物・商業
鹿児島	薬師一丁目	六三	二五八五	普通・商業・英数
鹿児島純心女子	鴨池町	二六	一二七七	普通
鹿児島電子工業	上福元町	三七	一五七二	電子・電気・電子機械 自動車・情報技術
ラ・サール	小松原二丁目	一五	八〇六	普通

### Ⅲ 特殊教育

特殊教育を行う施設としては、盲学校、聾学校、養護学校の各特殊学校と、一般学校に置かれている特殊学級とがある。視覚障害者のための盲学校、聴覚障害者のための聾学校、それに精神薄弱者、肢体不自由者、身体虚弱者などのための養護学校は、昭和二十二年公布の学校教育法で、「幼稚園、小学校、中学校または高等学校に準ずる教育を施し、あわせてその欠陥を補うために、必要な知識技能を授けることを目的と

する」としている。このうち盲学校、聾学校の教育については昭和二十三年、政令で義務制に定められた。

鹿児島聾学校

鹿児島市草牟田町（現在草牟田二丁目）の鹿児島県立盲聾もうあ学校は、義務制に定められた昭和二十三年、県

立鹿児島盲学校と県立鹿児島聾学校とに分離した。鹿児島聾学校は小学部、中学部、高等部のほか、昭和四十三年に幼稚部、昭和五十一年に専攻科（理容科）がそれぞれ増設された。平成元年五月現在の学級数は三十三学級、児童生徒数は百三十三人。高等部には産業工芸部、理容科、被服科が設けられている。

鹿児島盲学校

鹿児島盲学校は昭和二十六年、清水町に移転したが、昭和三十五年には現在地の下伊敷町に新築移転した。小学部、中学部、高等部が設置されており、平成元年五月現在の学級数は二十一学級、児童生徒数は七十三人。高等部には普通科、保健療科、専攻科（理療科）が設けられている。

養護学校の義務化

養護学校については、学校教育法で都道府県に設置義務が定められていたが、義務制は長年にわたって置き去りにされたままだった。昭和四十八年、「養護学校教育を昭和五十四年四月から義務化する」との政令が出されたのに伴って、鹿児島県教育委員会は養護学校五校の新設を決定した。このうち鹿児島市内には二校が新設されることになり、武岡台養護学校と皆与志養護学校が昭和五十四年に開校し、養護学校（義務化元年）のスタートを切った。

武岡台養護学校

しかし、武岡台養護学校は用地買収難などで新校舎が間に合わず、鴨池小学校の空き教室と市内各校で使われていたプレハブ教室を移設した仮校舎での開校となった。このため、鹿児島市から串木野養護学校に子供を通わせていた父母らは、武岡台養護学校への転校通知を受けて「仮校舎では子供の教育条件が著しく低下する」と反発した。そして、県教育委員会に対して転校猶予を陳情し、県教育委員会も父母の要望を受け

皆与志養護  
学校



武岡台養護学校（小野町）

入れた。この結果、三十五人の児童生徒は一年間、引き続き串木野養護学校に通学することになった。

武岡台養護学校の新校舎は小野町に建てられ、昭和五十五年に移転した。当初の小学部、中学部に加え、同年には高等部が増設された。それまで、鹿児島県内には養護学校の高等部は串木野養護学校だけしかなく、鹿児島市などの養護学校高等部への進学希望者は、串木野市まで通わねばならなかった。また、串木野養護学校の定員が少なく、進学したくても入れない生徒が多いのが現状だった。このため鹿児島市の精神薄弱者を持つ親でつくっている鹿児島市精薄者育成会は、武岡台養護学校に高等部を設置するようにと鹿児島県教育委員会に要望していた。武岡台養護学校の平成元年五月現在の学級数は四十六学級、児童生徒数は二百六十二人。

皆与志養護学校は、皆与志町の社会福祉法人「向陽会」運営の「やまびこ整肢学園」に隣接して建てられた。小学部、中学部が設けられており、平成元年五月現在の学級数は二十五学級、児童生徒数は九十三人。

なお、鹿児島市は昭和五十一年、県内唯一の重度・重複障害児学級として中洲小学校に「つくし学級」を設置していたが、昭和五十四年の養護学校義務化に伴って閉鎖した。この学級は、就学猶予で訪問指導を受けたり、就学免除のまま家庭で過ごしていたりしていた障害児にも学籍を与えてほしい、との声が鹿児島市

精薄者育成会などから高まり、鹿児島市が設置していた。

鹿児島養護  
学校

養護学校が義務化されるまで、鹿児島市内には唯一の養護学校として鹿児島県立養護学校があった。昭和四十年、県立整肢園内の玉江小学校分校、伊敷中学校分校を廃止して、吉野町に設置されたもので、下伊敷町に伊敷分校が設けられた。昭和五十年に県立鹿児島養護学校と校名が変更されている。小学部、中学部のほか、昭和四十二年に高等部が設けられ、平成元年五月現在の学級数は三十九学級、児童生徒数は百九十五人。

伊敷養護学  
校

県立鹿児島養護学校の伊敷分校は昭和五十八年に廃止され、新たに県立伊敷養護学校として独立し、設置された。伊敷養護学校には小学部、中学部が設けられ、平成元年五月現在の学級数は十一学級、児童生徒数は三十六人。

鹿児島大学  
教育学部付  
属養護学校

国立の鹿児島大学教育学部には、昭和五十五年付属養護学校が設置された。同大学教育学部では、昭和三十三年に付属小学校に特殊学級を開設し、昭和三十六年に付属中学校にも特殊学級を設け、精神薄弱者の教育の推進に貢献してきた。付属養護学校は当初、付属小学校と付属中学校の特殊学級を移行し、両校の施設を利用して発足したが、昭和五十七年、伊敷町の教育学部伊敷実習地跡に新校舎が完成した。当初の小学部、中学部のほか、昭和五十六年に高等部が増設され、平成元年五月現在の学級数は九学級、児童生徒数は六十七人となっている。

一方、学校教育法の第七十五条では、精神薄弱者、肢体不自由者、身体虚弱者などのために、一般学校に特殊学級を置くことができるとしており、鹿児島市内の小学校、中学校では年々特殊学級が増加した。特殊

学級の数は昭和四十一年度には、小学校八学級、中学校八学級の計十六学級だったが、平成元年度には小学校三十九学級、中学校二十二学級の計六十一学級となっている。

鹿児島市は昭和五十年、心身に障害のある児童生徒の適正な就学を図るため、心身障害児就学指導委員会を設置した。この委員会は医師二人、教育関係者十一人（心理学二人、教育学一人、校長代表二人、特殊学級担任代表四人、養護学校代表二人）、その他二人（福祉関係一人、児童相談所一人）で組織している。特殊学級の入級対象者の判定は、まず幼児から中学生までを対象に、各園または学校で、知能検査、学業成績、性格、行動の記録を参考にして、第一次判定を行う。第一次判定で疑いのある児童生徒は、就学指導委員会の専門部会（医学、心理、教育）で適正就学に関する相談を行い、その結果をもとに就学指導委員会で最終判定をして、各園、学校などに回答している。

## 言語治療教室

昭和四十一年には、名山小学校内に九州で初めての言語治療教室を一学級開設した。昭和四十六年に二学級に増設し、昭和五十四年には谷山小学校、昭和五十五年には原良小学校、昭和六十二年には中郡小学校に、それぞれ一学級ずつ新設した。各治療教室の児童数は平成元年五月現在、名山小学校十六人、谷山小学校十八人、原良小学校二十七人、中郡小学校三十六人で、それぞれ二人の専任教師が平均週二回の指導に当たっている。

## 情緒障害児学級

昭和四十六年には、山下小学校に自閉症児などのための情緒障害児学級を一学級開設した。このような学級は当時、全国的には東京都、大阪府、三重県の公立学校にしかなかった。その後情緒障害児学級は昭和五十年に鴨池小学校、昭和五十四年に中洲小学校、昭和五十八年に谷山小学校にそれぞれ一学級ずつ新設し

た。四校とも、二人の専任教師が指導に当たっており、平成元年五月現在の児童数は山下小学校十一人、鴨池小学校八人、中洲小学校十一人、谷山小学校十七人となっている。

難聴児学級

また昭和四十九年、山下小学校に難聴児学級も一学級開設し、専任教師二人が指導に当たっている。聴力検査室、集団指導室、個別指導室などの施設があり、平成元年五月現在、二十二人が指導を受けている。

#### IV 高等 教育

鹿児島大学

鹿児島市内の唯一の国立大学・鹿児島大学は、昭和四十年に文理学部を改組して法文学部、理学部の二学部と教養部を設置した。その後、昭和五十二年に歯学部を設置し、法文学部、教育学部、理学部、医学部、歯学部、工学部、農学部、水産学部の八学部と教養部に発展した。昭和六十年には医療技術短期大学部を設置した。城山町にあった医学部および同付属病院は、昭和四十九年に宇宿町に移転し、その隣接地に歯学部、医療技術短期大学部が設けられた。

平成元年五月現在、八学部の入学定員は千九百十五人、総定員八千六十二人。大学院の法学研究科、人文科学研究科、工学研究科、農学研究科、水産学研究科（以上修士課程）、医学研究科、歯学研究科、連合農学研究科（以上博士課程）の入学定員は三百二十九人、総定員八百十人で、ほかに教育専攻科、水産専攻科がある。歴代学長は緒方健三郎、福田得志、町野碩夫、中村末男、蟹江松雄、石神兼文と続き、昭和六十二年一月から井形昭弘が務めている。

▽法文学部 昭和四十年の文理学部の改組で、法学科、経済学科、文学科の三学科をもって発足した。昭



鹿児島大学教養部の講義棟（郡元1丁目）

和五十四年、文学科は改組により人文学科となった。また同年、大学院法学研究科（修士課程）法学専攻が設置され、昭和六十一年には人文学科研究科（修士課程）文化基礎論専攻、地域文化論専攻が増設された。

▽教育学部 小学校教員養成課程、中学校教員養成課程、特別教科（保健体育）教員養成課程のほか、昭和四十八年に養護学校教員養成課程が設置され、四課程となった。別に教育専攻科がある。付属施設として小学校、中学校、養護学校、幼稚園を置き、平成

元年には教育実践研究指導センターが設けられた。

▽理学部 昭和四十年の文理学部改組により、数学科、物理学科、化学科、地学科の四学科をもって発足した。昭和五十一年に生物学科が増設され、五学科となった。昭和五十二年には大学



鹿児島大学医学部の基礎・臨床棟（宇宿町）

院理学研究所（修士課程）数学専攻、物理学専攻、地学専攻が設置され、昭和五十一年に生物学専攻が増設された。

▽医学部 医学部だけの単一学科で、大学院医学研究科（博士課程）は昭和三十四年に設置された。付属施設として付属病院、腫瘍研究施設、動物実験施設を置く。付属病院には第一内科、第二内科、第三内科、神経科精神科、小児科、第一外科、第二外科、脳神経外科、整形外科、皮膚科、泌尿器科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線科、産科婦人科、麻酔科、小児外科の十七診療科とリハビリテーション科とがある。

▽歯学部 歯学科だけの単一学科で、昭和五十二年に設置されたあと、三年後の昭和五十一年には付属病院が設けられた。また、昭和五十九年に大学院歯学研究科（博士課程）が設置された。付属病院には予防歯科、第一保存科、第二保存科、第一補綴科、第二補綴科、第一口腔外科、第二口腔外科、矯正科、小児歯科、歯科放射線科の十診療科がある。

▽工学部 創立時は機械工学科、電気工学科、建築学科、応用化学科の四学科だったが、昭和三十八年に機械工学第二学科、翌三十九年には化学工学科、そして昭和四十二年に電子工学科、昭和四十八年に海洋土木開発工学科、平成元年に情報工学科が設置され、九学科となった。また、昭和四十三年に大学院工学研究科（修士課程）機械工学第二専攻、電気工学専攻、応用化学専攻、応用工学専攻が設置され、昭和四十六年には電子工学専攻、昭和五十一年には海洋土木開発工学専攻がそれぞれ増設された。

▽農学部 創立時は農学科、林学科、蚕糸学科、農芸化学科、獣医学科、総合農学科の六学科だったが、昭和三十八年に畜産学科、農業工学科が設置されるとともに蚕糸学科、総合農学科は廃止された。昭和四十

四年に園芸学科が増設され、七学科となった。また、昭和四十一年に大学院農学研究科（修士課程）農学専攻、林学専攻、農芸化学専攻、獣医学専攻、畜産学専攻が設置され、翌四十二年に農業工学専攻、昭和五十年に園芸学専攻がそれぞれ増設された。昭和六十三年には連合農学研究科（博士課程）が設けられた。これは鹿児島大学を設置大学とし、佐賀大学と宮崎大学を参加大学として構成するもので、三大学四研究科（三農学研究科、一水産学研究科）の修士課程を母体とする生物生産科学専攻、生物資源利用科学専攻、生物環境保全科学専攻、水産資源科学専攻の四専攻が設置された。付属施設として農場、演習林、家畜病院がある。

▽水産学部 創立時は漁業学科、水産製造学科の二学科だったが、昭和二十八年に遠洋漁業学科特設専攻科（昭和四十九年に水産専攻科と改称）が設けられた。昭和四十三年には水産増殖学科が増設されて三学科となり、昭和五十年の学部改組により、三学科は統合されて水産学科となった。また昭和四十四年に大学院水産学研究科（修士課程）漁業学専攻、水産製造学専攻が設置され、昭和四十七年には水産増殖学専攻が増設されたが、昭和五十四年の研究科改組により、三専攻科は統合されて水産学専攻となった。付属施設として、練習船かごしま丸、敬天丸、南星丸を持ち、実習や調査などの遠洋航海のほか、国際親善にも貢献している。また、水産実験所が出水郡東町にある。

医療技術短期大学部は医学部付属看護学校を母体として昭和六十年、看護学科、理学療法学科、作業療法学科の三学科で発足した。平成元年には医学部付属助産婦学校と医学部付属保健婦学校を母体とする専攻科助産学特別専攻、地域看護学特別専攻が設置された。これにより付属看護学校は昭和六十三年、付属助産婦

学校と付属保健婦学校は平成元年にそれぞれ廃止された。

学内共同教育研究施設として南太平洋海域研究センターが設けられている。昭和五十四年に南方地域総合研究センターとして発足し、発展的に解消して南方海域研究センターとなり、昭和六十三年に現在の名称となった。オセアニア（メラネシア、ミクロネシア、ポリネシア）を対象に、「人間と環境」を中心課題としている。具体的には陸上環境の動態と保全、水圏の生物過程と資源生態、保健環境と疾病、歴史生態空間と文化象徴体系などの課題について調査研究を行うとともに、学術の国際交流を図ることも目的にしている。

鹿児島大学では昭和五十年代以降、学生教官の国際交流が活発になってきた。同大学と国際交流協定を結んでいる大学はアメリカのロードアイランド大学、アリゾナ大学、ジョージア大学、サウスカロライナ大学、ワシントン大学、イギリスのノースウエルズ大学、フィジーの南太平洋大学、インドネシアのボGOR農科大学、カナダのビクトリア大学、パプアニューギニアのパプアニューギニア大学、マレーシアのマレーシア農科大学、中国の湘潭大学、雲南農業大学、湖南農学院の十四大学に増えている。

ところで、昭和四十年代初め、全国の大学でいわゆる学園紛争が発生し、社会の関心を集めた。紛争は全国の百十余りの大学に及んだが、鹿児島大学も例外ではなかった。ここで、紛争の経過について触れておく。

鹿児島大学の紛争の発端は、昭和四十三年のサークル部室問題と考えられる。同年四月二十日、学友会、教養部自治会などで組織された全学施設獲得闘争委員会の学生約百五十人がサークル活動の部室を要求して大学本部前に座り込み、大学当局と話し合いを始めた。学生たちの要求は、部室を持たない約六十のサークル

ルのために、法文学部の校舎完成に伴って取り壊す予定になっている旧文理学部と旧一般教養部の校舎二棟を開放せよ、というものだった。同年五月二十九日、教養部の学生約二千八百人が授業放棄をする中で、福田学長と全学共闘会議の学生との団体交渉が行われた。福田学長は「大学整備計画を練り直す。結論が出るまで旧文理学部校舎も取り壊さず、学生の使用も禁止しない」と述べ、学生たちの要求が通った形となった。

全学施設獲得闘争委員会には当初、生活協同組合（以下生協）も入っていたが、間もなく離れ、独自の運動を進めるようになる。また、施設獲得闘争委員会は学友会、教養部自治会の革マル系の活動家学生が中心になって全学共闘会議（以下全共闘）となり、生協と全共闘は学生会館転用問題をめぐって鋭く対立するようになる。

昭和四十四年になって紛争は激化した。任期満了の福田学長のあとを引き継いだ町野学長は同年二月、生協と全共闘を相手に、矛盾する内容の確認書を結んだ。すなわち生協との確認書は①全共闘は真に全学を代表するものではない②生協、その他の団体の要求事項を全共闘と交渉し確認することは、それぞれの団体の独自性を犯し、混乱させる恐れがあることを認める―など四項目の内容を持ったもの。また、全共闘との確認書は①生協との間で取り交わした確認書は、全共闘と学長との間で取り交わした前年五月二十九日の確認事項の破棄と、全共闘の不承認につながるものであり、学生の間には混乱を生み出す結果となっていることを認め、これを全面的に撤回する②現食堂の移転に伴う学生会館転用の決定については、全共闘との交渉で行う―など九項目の内容を持ったものだった。全共闘は、この交渉の途中で、学生会館内での職員による学生

運動のスパイ活動があったとして大学本部を封鎖し、学生部との確認をたてにとつて学生会館内の職員を追い出して自主管理を始めた。

全共闘との九項目確認書は、評議会への学生のオブザーバー参加を認めるなどの内容も含んであり、生協との確認書との兼ね合いもあつて評議会、教授会を悩ませる問題になつた。その後、全共闘は九項目確認書の実現を要求して、たびたび評議会に介入し、評議会は全共闘を避けて学外で開くなど変則状態が続いた。五月に入つて大学法案が問題となり、教養部のストなど学内での反対活動が活発化した。

八月、評議会は懸案となつていた学生会館食堂の転用について、暫定的に書籍・購買部を中心とした施設にすることを決定した。学生会館食堂は理学部横に建設された新食堂に移転することになっており、そのあとをどう使うかについて生協と全共闘の主張が対立、確認書の件も絡んで大学当局にとつて頭の痛い問題だつた。この評議会の方針は、生協の主張に沿つたものであり、全共闘の反発が予想された。

九月になつて全共闘は大学当局に団交を申し入れたが、拒否され、同十七日に大学本部を封鎖した。この封鎖は十一月十三日まで二カ月近く続き、学内にさまざまな影響を及ぼした。全共闘と本部職員との衝突、全共闘による町野学長の（つるし上げ）、評議会の学長退任勧告決議、学長辞任と、事態はめまぐるしい動きを展開した。町野学長に代わつた中村学長事務取扱を中心とした執行部と全共闘との話し合いもまとまらず、十一月十三日、本部封鎖は教職員や学生の手で解除された。その後、しばらく学内は平穏な状態が続いた。

昭和四十五年一月下旬、評議会は学生会館旧食堂の転用工事を早期に始めることを決め、その後、二月十

二日から工事に着手することを決定した。これに反対する全共闘は、大学本部に投石するなどして妨害した。転用工事が着工できないまま、中村学長事務取扱に対する全共闘の（軟禁団交）が始まった。全共闘の主張は、①学生会館の自主管理を認めること②転用問題もその一環であり、切り離して転用工事を進めるのは、前年二月にかち取った全共闘の自主管理を取り上げようとする策動だとして、八月の評議会決定を白紙に戻すこと―というようなものだった。しかし、中村学長事務取扱はこれを拒否し、二月十五日、開学以來初めて機動隊を導入して事態の打開を図った。

この措置に反発する教養部自治会は二月十七日、教養部新館を封鎖し、ストライキに突入した。一方、評議会は評議員の辞表提出が相次ぎ、実質的に成立しない状況が続いた。教養部自治会はバリケード闘争を背景に、大学当局に①機動隊導入についての自己批判②評議会解散③学生会館自主管理の再確認―を要求して再三団交を申し入れた。しかし、大学当局はこれに応じず、こう着状態が続いた。春休み明けを迎え、ストの影響が深刻化してきた。旧一年生の期末試験ののびのびになっており、新入生の授業開始もお預けのまま。紛争が長引けば大学法の適用を受けるという重大な局面を迎えていた。こうした中で、教養部ではバリケードストライキの解除などを求めるクラス連合が結成され、再三学生大会が開かれたが、執行部と対立し、流会も繰り返された。

しかし、五月になって事態は急展開を見せた。教養部の学生投票で、スト解除が大差で決まり、バリケード封鎖は三カ月ぶりに教養部自治会執行部の手で自主解除された。

一方、前年二月以来、学生会館は学友会総務部（全共闘系）による自主管理が続けられていたが、文部省

は学生による管理を変則事態として、鹿児島大学を紛争校に指定した。これを受けた大学当局は、全共闘の〈暴力的行為〉を公報などで非難し、六月二十九日には学友会総務部を認めないとの公示を出し、学生会館からの退去を命令した。そして七月十五日、機動隊の出動を要請し、全共闘系学生を学生会館から排除した。前年十月の町野学長の辞任以来、中村学長事務取扱が学長事務を代行していたが、十二月末の学長選挙で新学長に選ばれた。中村学長は翌年の昭和四十六年一月に正式に就任し、紛争收拾から問題解決へと歩み出した。

鹿児島県立  
短期大学



鹿児島県立短期大学（下伊敷町）

鹿児島県で唯一の県立の短期大学・鹿児島県立短期大学は、鹿児島市下伊敷町に設置されている。第一部（昼間課程）は二年制で、文科、家政科、商経科が設けられているが、家政科は昭和五十二年に食物栄養専攻と被服専攻、文科は昭和五十三年に国文専攻と英文専攻に、それぞれ専攻分離が行われた。また、第二部（夜間課程）は三年制で、商経科が設けられ、職業人の入学が多い。入学定員は文科六十人、家政科六十人、商経科七十五人、第二部商経科六十人となっている。

鹿児島経済大学は昭和四十一年、鹿児島市永吉町から下福元町（当時谷山市）に移転した。経済学部のほか、昭和五十七年に社会学部が増設された。経済学部には経済学科と経営学科、社会学科に

鹿児島経済  
大学

鹿児島短期  
大学

鹿児島短期大学は昭和四十二年、鹿児島市永吉町の鹿児島経済大学跡に設立され、教養科と音楽科の二学科をもって発足した。昭和四十四年に専攻科（教養専攻、音楽専攻）が設置され、昭和四十五年には児童教育学科が増設されるとともに、教養科は教養学科と改称され、三学科となった。入学定員は教養学科二百人、音楽科百人、児童教育学科二百



鹿児島経済大学（下福元町）

は産業社会学科と社会福祉学科が設けられている。入学定員は経済学部  
の経済学科二百人、経営学科二百人、社会学部の産業社会学科  
百二十人、社会福祉学科百二十人。昭和四十三年、地域総合研究所  
が設置され、地域経済、特に「南西諸島の経済分析」などで成果を  
上げてきた。昭和四十七年には  
長さ百三十五メートル、幅六十五メートルの  
総合屋内競技場「フィールドハ  
ウス」が建てられた。一周三百  
メートルの公認トラックのほか、  
バレーコート九面がとれる  
広さで、国際競技大会などにも  
利用されている。



鹿児島短期大学（永吉町）

鹿児島女子  
短期大学



鹿児島女子短期大学（紫原1丁目）

人、専攻科三十人。昭和四十二年に南日本文化研究所が設置され、鹿児島県を中心に人文、社会、自然の調査研究を進め、地域文化の向上と地域社会の開発に寄与している。

鹿児島女子短期大学は昭和四十年、鹿児島市紫原一丁目（当時郡元町）に設立され、当初幼児教育科だけで発足した。昭和四十一年に家政科、翌四十二年には教養科がそれぞれ増設され、三学科となった。また、昭和四十二年には家政科の専攻分離も行われ、家政学専攻と食物栄養学専攻となった。昭和四十三年に幼児教育科は児童教育科と改称され、昭和四十六年には児童教育科は児童教育学科、家政科は家政学科、教養科は教養学科とそれぞれ改称された。昭和五十年には家政学科の被服学専攻分離が行われた。昭和六十二年、専攻科の設置が認められた。昭和六十三年には家政学科が生活科学

科と改称され、被服学専攻と家政学専攻を統合した生活科学専攻、食物栄養学専攻が設けられた。入学定員は児童教育学科二百人、生活科学科二百二十人、教養学科三百人、専攻科八十人。国際化が進む中で、国際感覚を身につけることも重視し、その一環として中国への海外研修を実施している。付属施設として南九州地域科学研究所が設置され、経済、文化などの分野で成果を上げている。

鹿児島純心女子短期大学は昭和三十五年、純心学園創立二十五周年を期して、鹿児島市鴨池町に設立され

鹿児島純心  
女子短期大  
学

鹿児島県警察学校



鹿児島純心女子短期大学（鴨池町）

た。家政科家政専攻だけで発足したが、昭和四十二年に食物栄養専攻が増設された。昭和五十四年には英語科が増設され、二学科となった。平成二年に家政科は生活学科に、家政専攻は生活学専攻に改称される。入学定員は家政科二百四十人、英語科八十人。英語科では海外研修をカリキュラムの中に取り入れ、オーストラリアで五週間のホームステイをするほか、家政科でも視野を深めるための海外研修を実施している。

なお、鹿児島工業短期大学が昭和四十一年、鹿児島市谷山塩屋町に設立されたが、学生の募集難のため、昭和四十八年に閉学となった。

鹿児島県警察学校は昭和三十九年、薬師町から坂元町へ新築移転した。県警察官の採用試験に合格した初任科の人が入校する。初任科は長期課程（高校卒）と短期課程（大学卒）に分かれ、長期課程は一年間、短期課程は八カ月間学んだあと、三カ月間の職場実習を行う。その後、長期課程は六カ月間、短期課程は四カ月間、再入学することになっている。科目には、一般教養（国語、歴史など）、法学、情操教育（音楽、茶道など）、術科（柔剣道、逮捕術など）がある。平成元年度の入校生は七十五人。全寮制となっている。

鹿児島県立  
農業大学校

鹿児島県立農業大学校は昭和五十三年に開設され、大学校本部は始良郡牧園町に設置されたが、園芸学部が鹿児島市上福元町に設けられた。農業技術の高度化、農業経営の専門化などに対応して開設されたもので、全寮制のもとで二年間、講義や実習が行われる。園芸学部には、野菜園芸科と花き園芸科があり、定員はそれぞれ四十人と十人。

鹿児島県消防学校は昭和三十六年、小野町に設置され、数多くの消防団員や消防職員の育成に当たってきた。しかし、消防技術の進展などに対応した設備の充実を迫られ、昭和五十一年に日置郡東市来町に新築移転した。

## V 専修学校・各種学校

専修学校の  
設置

学校教育法第一条に掲げる小学校、中学校、高等学校、大学、高等専門学校、盲学校、聾学校、養護学校および幼稚園の学校教育体系とは別に、「学校教育に類する教育を行うもの」（同法第八十三条）として各種学校は設けられた。昭和三十一年に各種学校規程が制定され、翌年から施行された。その後、昭和五十年に学校教育法の一部改正があり、新たに専修学校が設けられることになった。専修学校設置基準は翌年から施行され、各種学校の中から一定基準に達した学校が認可された。

専修学校について、学校教育法は「職業または実際生活に必要な能力を育成し、教養の向上を図ることを目的として組織的な教育を行うもの」（同法第八十二条の二）として、①修業年限が一年以上であること②授業時数が文部大臣の定める時数以上であること③教育を受ける者が常時四十人以上であること―などを規

定している。また、専修学校には、高等課程、専門課程または一般課程を置くとしている。各種学校の修業期間は原則として一年以上で、授業時数は年間六百八十時間以上を基準としているが、専修学校の年間授業時数は昼間八百時間以上、夜間四百五十時間以上となっている。

専修学校の教育分野は、①工業②農業③医療④衛生⑤教育・社会福祉⑥商業実務⑦家政⑧文化・教養の八分野に分けられている。生徒数は、専修学校が発足した直後の昭和五十三年には、家政分野だけで全体の約半数を占めていた。しかし、家政分野の和洋裁は次第に減少し、ファッション関係への衣替えが目立つようになった。これに対して、高度情報化社会のニーズに応じた学科が積極的に取り入れられ、情報処理、電気・電子などの分野が増えている。

鹿児島市内の専修学校は平成元年四月現在で二十四校、各種学校は六校を数える。

## 専修学校

専修学校には、鹿児島上山家政専門学校(上竜尾町)、岡田家政専修学校(新照院町)、野村服飾専門学校(下荒田三丁目)、鹿児島文化服装専門学校(東千石町)、赤塚学園ビジネス専門学校(上荒田町)、甲南ビジネス専門学校(荒田一丁目)、鹿児島高等看護学院(永吉町)、鹿児島中央看護専門学校(上福元町)、鹿児島市医師会看護専門学校(加治屋町)、鹿児島県医療法人看護専門学校(柳町)、鹿児島歯科学院専門学校(照国町)、鹿児島鍼灸専門学校(高麗町)、鹿児島調理師専門学校(高麗町)、城西学園プロフェッショナル・カレッジ(薬師一丁目)、鹿児島県理容高等専修学校(加治屋町)、鹿児島工科専門学校(明和四丁目)、九州電子計算機専門学校鹿児島校(郡元一丁目)、第一予備学校(上之園町)、鹿児島英語専修学校(田上一丁目)、南日本コンピュータ学院専門学校(加治屋町)、国際イングリッシュカレッジ(永吉町)、鹿児島情

報ビジネス専門学校(東千石町)、鹿児島ハイテク専門学校(上福元町)、鹿児島医療福祉専門学校(西別府町)の二十四校がある。

各種学校

また、各種学校には、ホワイトト洋裁学院(西田二丁目)、鹿児島県美容学校(鴨池二丁目)、鹿児島医療事務学校(武二丁目)、鹿児島高等予備校(高麗町)、高等予備校造士学院(西千石町)、南日本スチュワード学院(薬師一丁目)の六校がある。

鹿児島県内の総数をみると、専修学校が三十四校、各種学校が二十二校となっており、特に専修学校は鹿児島市に集中していることになる。

## 第二章 社会教育

情報化社会の進展の中で、価値観の多様化、余暇の増大も着実に進み、社会教育の果たす役割はますます大きくなっている。近年は特に、家庭教育、学校教育、社会教育を統合して考える生涯教育の重要性がいはれている。

このような中で、鹿児島市の教育行政機構においては、昭和五十五年社会教育課から婦人青少年課を分離独立させた。社会教育課の社会教育係が社会教育行政全般および成人教育、文化係が文化一般および文化財、婦人青少年課の婦人係が婦人教育、青少年係が青少年教育をそれぞれ主要な担当分野としている。

鹿児島市では昭和四十年代以降、社会教育施設の整備が急速に進んだ。その中で、特に地域の社会教育活動の拠点になる公民館が充実した点が挙げられる。

まず昭和四十八年、校区公民館制度がスタートし、昭和五十三年には「空き教室を利用した校区公民館整備計画」が打ち出された。これは、市街地の学校で児童生徒数が年々減少するという現象を逆手に取った施策でもあった。整備計画は、児童生徒の減少で空き教室には困らない市街地の小学校から着手し、初年度の昭和五十三年度には五校に校区公民館が完成した。その後、年度ごとに数校ずつ整備され、新設された小学校も加えて、五十八校すべての校区公民館が出来上がった。昭和六十二年から鉄筋の本格的な施設の整備を進めている。

一方、鹿児島市の社会教育活動の中核としての鹿児島市中央公民館（山下町）は、昭和四十七年に冷暖

房、防音設備など全面的に改善され、翌四十八年に新装開館した。また、昭和四十八年には、地域公民館として鴨池公民館（鴨池二丁目）が設立された。その後、中央公民館と鴨池公民館に加えて、新たに地域社会の核となる地域公民館を造ろうとの計画が、昭和五十一年度から実施された。その結果、昭和五十一年に城西公民館（草牟田一丁目）、昭和五十二年に谷山市民会館（谷山塩屋町）、昭和五十三年に吉野公民館（吉野町）、昭和五十四年に伊敷公民館（伊敷町）、昭和五十五年に武・田上公民館（西別府町）、昭和五十六年に東桜島公民館（東桜島町）が相次いで開館した。鴨池公民館は、昭和六十二年に全面改築された。これら八地域公民館の概要は、次の表の通りである。

中央公民館	公民館	敷地面積	建築延べ面積	構造	内容	設備・機材
		2,980㎡	3,477㎡	鉄筋コンクリート 地上3階建て 地下1階建て	会議室7・和室1 市民ルーム1 調理室1・ホール1 事務室3・陶芸室1	舞台設備・音響設備 照明設備・冷房設備 調理設備・ピアノ2 オーディオン・TV1 VTR1

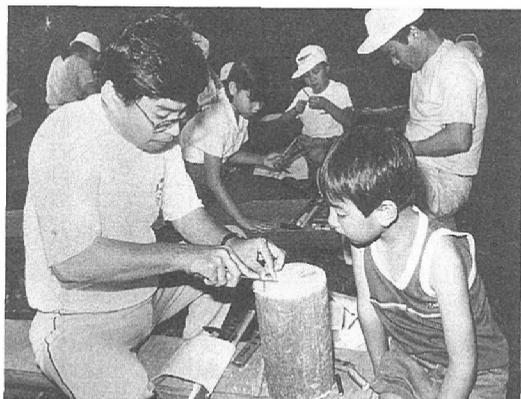
谷山市民会館	城西公民館	鴨池公民館
4,561㎡	1,962㎡	2,000㎡
1,786㎡	1,623㎡	1,754㎡
鉄筋コンクリート 2階建て	鉄筋コンクリート 2階建て	鉄筋コンクリート 一部2階建て
図書室1 視聴覚室1 会議室3・和室2	ホール兼体育館1 和室1 小会議室1・事務室1	ホール兼体育館1 健康づくり学習室1
ホール1・談話室1 調理室1・事務室1	会議室1・図書室1 研修室1・視聴覚室1 体育館1・調理室1	会議室4・和室1 図書室1・調理室1 小会議室1・視聴覚室1
舞台設備・音響設備 照明設備・冷暖房設備 調理設備・ピアノ2 TV3・VTR2	冷暖房設備・調理設備 16ミリ映写機1 TV2・VTR2 ピアノ1・卓球台8	冷暖房設備 16ミリ映写機1 TV2・VTR2 ピアノ1

東桜島公民館	武・田上 公民館	伊敷公民館	吉野公民館
4,561㎡ (東桜島支所 台庁敷地)	4,991㎡	3,944㎡	3,900㎡
620㎡	1,665㎡	1,865㎡	1,918㎡
鉄筋コンクリート 一部2階建て	2階建て	鉄筋コンクリート 2階建て	鉄筋コンクリート 2階建て
事務室1 調理室1・和室1	幼児室1・事務室1 ホール兼体育館1 調理室1・図書室1	幼児室1 ホール兼体育館1 調理室1・図書室1	郷土学習室1・事務室1 視聴覚室1 ホール兼体育館1 調理室1・図書室1 研修室3・和室2
七宝焼き2 ピアノ1・VTR2 冷暖房設備・調理設備	ピアノ1・卓球台8 VTR2・16ミリ映写機1 TV1・8ミリ映写機1	16ミリ映写機1 VTR2 ピアノ1・卓球台8 冷暖房設備・調理設備	TV1 卓球台8・VTR2 調理設備・ピアノ1 舞台設備・冷暖房設備

市民のコミュニティづくりにつながる公民館の整備は（ピラミッド構想）と呼ばれた。すなわち、各町内会単位の自治公民館がピラミッド型の底辺に位置し、その上に校区公民館があり、さらにその上に地域公民館が位置して、ピラミッドが一応完成する。その後、昭和五十八年に開館した市民文化ホールを頂点に据えて、ピラミッド構想は完了することになった。

公民館の運営は、地域公民館については各館ごとに公民館運営審議会が設けられ、教育委員会は主査および主事を配置している。このうち中央公民館と東桜島公民館には、館長および主査を配置している。公民館運営審議会は、学識経験者、社会教育団体代表者、学校長で委員を構成し、現在全市では五十八人の委員を任命している。また、校区公民館については校区公民館運営審議会が設けられ、一校区ごとに委員長一人、副委員長一人、委員十七人、公民館主事一人で構成されている。運営審議会主催で行う事業の必要経費は校区で負担し、鹿児島市は委員等の報酬、運営費の一部を補助している。

公民館活動の中では、学級・講座の充実が最も注目される。地域公民館には成人講座、青少年講座、親子講座、家庭教育講座、高齢者講座、地域生活文化講座が設けられているが、地域生活文化講座は移動講座の形式をとっている。どの講座も多彩な内容を編成し、中央公民館の成人講座を例に挙げれば、平成元年には「ふるさと史跡散歩」「在鹿外国人と語る」「ママさんのくらしの経済学入門」「英会話（初級）」「スペイン語（初級）」「ハングル講座（初級）」「川柳入門」「水墨画入門」「楽しい陶芸」「ペン習字入門」「楽しい手芸」「味創生！男の料理教室」「『家族の味』料理教室」「退職後の人生」「女性総合教養セミナー」「企業内生涯学習セミナー」「地域づくりの視点」を取り上げている。



「少年自然の家」の親子ふれあいの日に竹とんぼ作り

(吉野町) 理論と実践」「くらしの周辺を豊かに、楽しい小物づくり」というようになってい

このほか、勤労青年を対象にした青年教養セミナーが学校、公民館、企業などで開かれている。このセミナーは、講義だけでなく、討議、見学、レクリエーションなどの多彩な方法を交えており、職業や実生活に関する知識や技能を習得するとともに、健康の増進を図ることなども目的としている。

こうした鹿児島市の公民館活動は、全国的にも高く評価され、昭和五十四年に城西公民館が優良公民館として文部大臣表彰を受けたのをはじめとして、昭和五十六年に谷山市民会館、昭和五十七年に吉野公民館、昭和五十八年に伊敷公民館、昭和五十九年に武・田上公民館、昭和六十二年に中央公民館と相次いで受賞の栄に輝いてい

る。

社会教育施設  
の整備  
少年自然の家

鹿児島市では、このような公民館のほかにも、さまざまな社会教育施設の整備が進められてきた。まず青少年関係では、「少年自然の家」が昭和五十年七月、吉野町に開所した。敷地面積が約十五万七千平方メートル、建物の延べ面積は約五千五百六十六平方メートルで、鉄筋コンクリート二階建て（一部三階建て）。四百人が宿泊できる。野外活動施設として、キャンプ場、アスレチック、サイクリング活動施設、学習農園、わんぱく広場、丸太小屋などが設けられた。「少年自然の家」では「体験的な活動を通して、山坂達者で創造力に富み、ふるさとに愛着をもって社会に貢献する心豊かで活力ある（さつまっ子）の育成を目指す」ことを運営方針としている。年間を通して主催事業を実施しており、無人島での原始的生活体験キャンプのようなユニークな事業がある。

宮川野外活動センター

宮川野外活動センターは昭和六十二年、五ヶ別府町の宮川小学校跡地に開所した。敷地面積は約九千平方メートル、建物の延べ面積が九百八十九平方メートルとなっている。百八人を収用できる宿泊学習室のほか、プレイルーム、プール、キャンプ場などが設けられている。

勤労青少年ホーム

十五歳以上・二十五歳以下の勤労青少年を対象にした勤労青少年ホームは、昭和四十九年に鴨池二丁目に開館した。敷地面積四千二百七十五平方メートル、鉄筋コンクリート二階建ての延べ面積が千六百五十六・七平方メートル。講習室、談話室、会議室、音楽室などのほか、五百人を収用できる体育館が設けられている。このホームでは、種々の教養講座、スポーツ教室のほか、自主的グループ活動も活発に行われている。

勤労婦人センター

婦人関係の施設としては、勤労婦人センターが昭和五十五年、鴨池二丁目を開館した。敷地面積二千三百

二平方メートル、鉄筋コンクリート二階建ての延べ面積千九十二・七平方メートルで、談話室、託児室、講習室などが設けられている。また、二百五十人を収用できる軽運動室も備えられている。このセンターでは、教養、スポーツ関係の講座のほか、活動ぶりを披露する展示会なども開かれる。

青年会館、  
婦人会館

一方、昭和六十二年に山下町に建設された教育総合センター内には、青年会館、婦人会館が併設された。青年会館は延べ床面積千三百七十九・九平方メートルで、研修室、談話室、体育室、図書連絡室などが設けられた。また、婦人会館は延べ床面積二百二十五平方メートルで、研修室、図書連絡室が設けられた。両会館では各種の講座、研修会が開かれている。

地域を対象にした公民館、青少年や婦人を対象にした施設のほか、一般市民を対象にした社会教育施設が、鹿児島市では最近の十数年間に充実してきた。

鹿児島市立  
美術館

昭和二十九年、城山町に開館した鹿児島市立美術館は、昭和三十二年に別館が増設され、郷土の美術作品の収集、特別展などの展覧会、美術教室の開催などを通じて美術文化の振興に寄与し、全国的にも知られていた。しかし、近代美術館としての活動を拡充するには、施設は不十分だった。このような状況を改善するため、昭和五十三年の美術館建設調査会の答申を基調に、南九州の美術文化発展の拠点としての美術館を再建することとして、建設計画が進められた。この結果、従来美術館を解体した跡地に新美術館を建設することに決定した。新美術館は昭和五十八年十月に着工し、昭和六十年三月に完成、同年十月に開館した。

三年の歳月と二十三億円の工費を投じて生まれ変わった市立美術館は、約六千八百四十平方メートルの敷地に、地下一階、地上三階建て。建築面積は約二千五百九十平方メートル、延べ床面積が約五千四百七十平方メートルで、旧美

美術館の三倍近いスペースになった。開館記念展として「黒田清輝・藤島武二・和田英作―三巨匠」展が開かれた。美術館では、郷土美術および西洋美術を中心とした常設展のほか、企画展や共催展、大小の展覧会が盛んに開かれるようになった。また、美術品の収集、保存に努め、学術的調査、研究も進んでいる。収蔵美術品は黒田清輝、藤島武二等の郷土作家の作品のほか、モネ、ピカソ、ロダン等の西洋美術品を含めて千五百点を超え、その内訳は別表の通りとなっている。

市民の文化活動が年々盛んになり、従来の施設だけでは対応できない状況が続いていた中で、鹿児島市民文化ホールが昭和五十八年、与次郎二丁目に完成した。文化公園を含む四万八千二百平方メートルの敷地に、鉄筋コンクリート造り地下一階、地上五階建ての規模で、建築面積は八千五百・六二平方メートル、延べ床面積

鹿児島市立美術館の収蔵品の内訳

(平成元年3月末現在)

分類		収 蔵 品			
		日 本	外 国	合 計	
美 術 品	日 本 画	74	0	74	
	油 彩 画	232	10	242	
	水彩・素描	526	5	531	
	版 画	83	266	349	
	彫 刻	36	6	42	
	工 芸	陶 芸	224	10	234
		木金工	16	0	16
		ガラス	34	0	34
		他	1	0	1
		小 計	275	10	285
	書	54	0	54	
	合 計	1,280	297	1,577	
	資 料	759	0	759	
	総 計	2,039	297	2,336	

は一万九千六百八十九・二九平方メートル。七十九億二千九百万円の建設費を投じて完成した市民文化ホールは、わが国でも有数の〈文化の殿堂〉となった。建物は大・中・小の三ホールを核に、ほかに練習室、会議室、姉妹友好都市ルームなどが設けられた。第一ホールは音楽的な催しに重点を置いた多目

的ホールで、客席数は二千八席。音響反射板を備えた音響効果は、専門家の折り紙付きでもある。第二ホールも多目的ホールで、演劇の催しに重点が置かれており、客席数は九百五十八席。このホールにも音響反射板が備えられている。また、市民ホールは、市民が日ごろの活動の成果を発表できるような場で、四百人を収容できる。平土間形式になっており、会議室にも兼用できる。一方、市民文化ホールの正面に広がる文化公園には、芸術院会員の圓鏝勝三ら日本彫塑界の重鎮によるモニュメントが配置され、市民の憩いの場となっている。

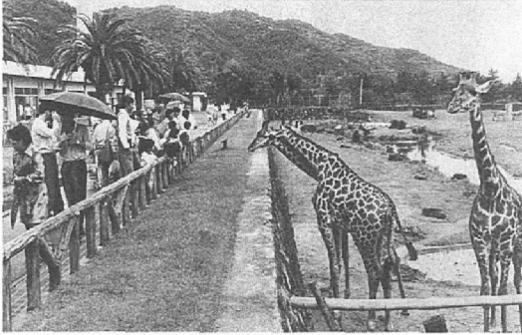
市民文化ホールでは、こけら落としにNHK交響楽団の演奏会が開かれたほか、東西名人落語会などの開館記念の催し物があった。その後も毎年、内外の一流のオーケストラなどを招いての自主文化事業が続けられている。なお、市民文化ホールの管理運営、自主文化事業の企画実施は、鹿児島市の委託を受けた財団法人・鹿児島市民文化ホール管理公社によって行われている。

#### 谷山サザンホール

谷山サザンホールは、谷山地区の文化活動の拠点、コミュニティの場として、平成元年に上福元町にオープンした。敷地面積六千九百三十三平方メートル、鉄筋コンクリート造り地下一階、地上二階建てで、建築面積は三千三百二十平方メートル、延べ床面積は五千九百七十平方メートル。総事業費は約二十八億円だった。施設はホール棟と会議室棟に分かれており、ホール棟の客席数は八百席。別に母子席十席、車椅子席六席もある。音響効果を上げる残響可変装置、舞台上部の高さを調整する装置などが備えられている。また、会議室棟には大小の会議室のほか、展示室なども設けられた。

#### 平川動物公園

平川動物公園は昭和四十七年、平川町に開園した。郡元町に設けられていた鴨池動物園が、市街地の過密



平川動物公園（平川町）

化によって環境が悪化したため、新構想をもって移転、開園したものである。総面積は三十一万四千平方メートルで、園内のほぼ中央に五位野川が流れている。桜島と錦江湾を望むことができ、無柵放養式を主体とした自然動物公園となっている。飼育動物数は平成元年十月末現在、ほ乳類が七十八種・三百六十四点、鳥類が八十種・五百七十七点、は虫類が七種・十一點、甲殻類が二種・四點で、合計百六十七種・八百九十六点。これらの中には、特別天然記念物のアマミノクロウサギやナベヅル、天然記念物のシマフクロウやルリカケスも

含まれている。また、オーストラリアから昭和五十九年にコアラの雄二頭、翌六十年に雌四頭が贈られ、友好都市の中国長沙市からも昭和六十一年にウンピョウ、昭和六十三年にレッサーパンダが贈られてきており、それぞれ人気を集めている。動物公園内には遊具施設も設けられている。

これらの施設のほか、鹿児島市では、市立図書館・科学館（仮称）の建設が鴨池二丁目の鴨池公園内で進められている。市制施行百周年記念事業の一つとして建設するもので、図書館と科学館を併設し、多様な情報をニューメディアの導入によって関連づけ、新しいタイプの〈図書情報科学センター〉を目指す。鉄骨鉄筋コンクリート造り六階建てで、建築面積三千二百九十六平方メートル、延べ床面積は一万千二百七十七平方メートル。平成元年一月に着工しており、平成二年

度のオープンを目指す。図書館では、地域公民館や移動図書館をネットワーク化し、また視聴覚コーナーも設けてニューメディアによる視聴覚情報を提供することなどが特色。科学館では、「火と土」「宇宙」「水と風」「音と光」をテーマとして各種装置を展示するとともに、プラネタリウムと全天周映像による宇宙劇場が設けられる。

#### 県立図書館

最近の十数年の間に、鹿児島県立の社会教育施設も充実してきた。鹿児島県立図書館は、城山町の照国神社前に設置されていたが、昭和五十四年に同じ城山町の鶴丸城跡に新館が完成し、翌五十五年に開館した。新しい県立図書館には、県立視聴覚センターが併設された。敷地面積一万五千九百四十二平方メートルで、鉄筋コンクリート造り三階建て（一部四階建て）の建物面積は一万千八百八十五平方メートル。図書館が九千二百平方メートル、視聴覚センターが二千七百七十三平方メートルとなっている。総工費として約十九億七千万円のほか、備品費にも約二億六千四百万円が投じられた。

県立図書館には一、二階の開架式閲覧室のほか、学習室、児童文化室、総合目録室などが設けられた。蔵書は平成元年三月末現在、館内奉仕用二十五万七千七百五十七冊、児童文化室用三万七千七百五冊、地方奉仕用十万六千六百六十三冊で、合計三十九万二千五百五冊。県立図書館では昭和四十六年から鹿児島方言の収録を始め、昭和六十



鹿児島県立図書館（城山町）

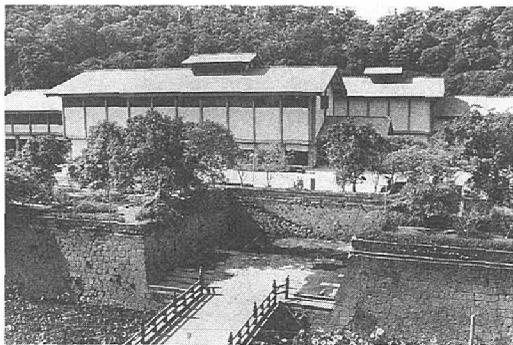
二年に方言ライブラリーを開設した。昭和五十二年から「おはなしの時間」、昭和五十五年から教養講座、児童文学講座、「親と子の工作教室」、昭和五十六年から成人大学講座などの事業が行われている。県立図書館の基本的機能として、①県全体の図書館活動の相互協力センター②資料収集保存センター③調査研究センター④県民の読書センター⑤ブランク・エリアに対する奉仕センターなどがあり、これらの機能を根底にして、県内の公共図書館、学校図書館の充実のためのセンター的役割を果たしている。

#### 県立視聴覚センター

県立視聴覚センターは、学校教育、社会教育における視聴覚教育の振興を図ることを目的に設置された。二百人を収用する大研修室をはじめ、スタジオ、制作演習室、視聴覚研修室などが設けられ、この種の施設としてはトップレベルの内容を備えている。情報化の進展に即した機器整備事業が昭和五十九年度から始まり、同年にコンパクトディスク、ビデオディスクなどが設置され、昭和六十年にビデオの編集装置、昭和六十三年には大型モニターテレビ・ビデオプロジェクトがそれぞれ設置された。県立視聴覚センターの事業は、当初は視聴覚教育相談、教材の提供が主だったが、視聴覚教育研修講座、パソコン講座などが開かれるようになり、ビデオ教材などの制作も進んだ。また、一般県民を対象にした映画会やコンサートが開かれ、個人ブースでの七カ国語の語学演習もできるようになっている。

#### 県歴史資料センター 黎明館

鹿児島県歴史資料センター黎明館は、明治百年（昭和四十三年）を記念して建てられたもので、県立図書館の隣の鶴丸城本丸跡に、昭和五十八年に開館した。昭和四十二年、鹿児島県の明治百年記念事業委員会において記念館の建設が決定し、昭和四十四年に記念館建設調査室が設置されて以来、開館まで十五年にわたる準備期間を要した。敷地面積は約四万四千五百平方メートル、瓦ぶき切妻造りの三階建てで、延べ床面積は約一



鹿児島県歴史資料センター黎明館（城山町）

万六千平方メートル。黎明館は「郷土の歴史、文化遺産に対する県民の理解と認識を深め、その文化活動、学術研究に寄与するための施設」であり、総合博物館である。

黎明館の常設展示には、屋内展示と屋外展示がある。屋内展示はテーマ展示と部門別展示とに分かれており、テーマ展示の占める比重が大きい。テーマ展示は、鹿児島島の生いたちから現在までの姿を、だれでも理解できるように四つのテーマ基調を設けて展示している。「県民のエネルギーの源泉となったものは何か」「県民のエネルギーは何によってつちかわれたか」などがテーマ基調で、ビデオなどの設備も多用している。また、部門展示は、歴史、民俗、美術工芸の三部門について、それぞれの資料を展示している。一方、屋外展示には、南九州の代表的な民家「樋の間てまふた二つ家え」などがある。

このほか黎明館には特別展示室が設けられ、自主企画の特別展、各種団体の展覧会に使われている。

鹿児島県立博物館は、戦災で焼失した城山町（当時山下町）の商工奨励館を再建し、昭和二十八年に自然史系を中心にした博物館として発足した。昭和五十四年、県立図書館の新築移転に伴って新博物館構想策定委員会が設けられ、県立図書館跡を改造して博物館として活用する計画が進められた。そして、従来の自然史系に、県文化センターの科学館を統合して理工系を加えて整備し、旧博物館には埋蔵文化財の出土品を展

示して、近代的な総合博物館として昭和五十六年に開館した。

県立博物館の本館は四階建てで、収蔵庫なども加えて延べ床面積は約二千七百平方メートル。二階に自然史系展示室、三階に理工系展示室が設けられている。自然史系展示室は「鹿児島島の自然」を主なテーマに、標本やジオラマなど六千点余りを展示し、理工系展示室は「科学技術の基礎原理と将来への展望」をテーマに、エネルギーと情報の分野で三十九点を展示している。また、旧博物館の考古資料館は二階建てで、延べ床面積は約六百七十平方メートル。「かごしま県のむかし」をテーマに、考古資料八百七十点余りを展示している。この考古資料館は、明治十六年に建てられたもので、当初は県立興業館として使われていた。県文化センター四階の県立博物館別館には、プラネタリウム、天文展示室、化石展示室などが設けられており、延べ床面積は約千七百七十平方メートルとなっている。県立博物館では昭和五十九年度から「路傍三百種に親しむ運動」、昭和六十年年度から「身近に楽しむサイエンス」推進事業に、それぞれ三カ年計画で取り組んだ。昭和六十二年度からは「みんなで創る博物館」推進事業に五カ年計画で取り組んでいる。

#### 県文化センター

鹿児島県文化センターは昭和四十一年、山下町の鹿児島市中央公民館の隣に開館した。地下一階、地上四階建てで、延べ床面積は約一万百平方メートル。当初は科学館を併設していたが、昭和五十六年に科学館は県立博物館に移管され、博物館別館となった。県文化センターのホールは客席数千五百七席で、千六百二十二人を収容できる。このほか楽屋、リハーサル室、展示室、会議室などが設けられている。ホールは舞台芸術の上演のほか、講演会、各種大会など多目的に利用されている。また、自主文化事業としての舞台芸術、文化講演会が、文化センターだけでなく地方でも公演されている。

鹿児島市の城山のふもと、国道10号沿いを中心とした一帯には、市立美術館や県立図書館などの施設が集中し、いわゆる「文化ゾーン」が形成された。この一帯には、歴史的な遺産も数多く残されており、鹿児島市の中でも独特の雰囲気を漂わせている。

#### 尚古集成館

吉野町磯の尚古集成館は、敷地が昭和三十四年に「旧集成館」として国の史跡に、建物が昭和三十七年に「旧集成館機械工場」として重要文化財に指定された。建物は慶応元年（一八六五年）に完成したもので、当時としては非常に珍しい石造である。島津家七百年の歴史と文化を物語る収蔵資料は、約八千点を数え、重要文化財、県指定文化財などの貴重な資料が数多く含まれている。

近年、湿気などによる資料の損傷が目立つようになったため、尚古集成館では平成元年に別館を建設し、収蔵施設の改善を図った。別館は鉄筋コンクリート造り平屋建てで、建築面積六百十五・五平方メートル。展示室、収蔵庫、図書資料室などが設けられた。昭和五十八年には、島津家の「お庭焼」の再興を目指して異人館手法にお庭焼窯を設け、歴史と伝統を踏まえた白薩摩の製品作りに取り組んでいる。また、昭和六十年には、藩政時代のガラスエ芸として知られる薩摩切子きりこを復元し、量産化している。

#### 私立美術館

美術関係では、市立美術館が市民に最も身近な施設だったが、近年になって鹿児島市内に私立美術館が相次いで誕生し、郷土作家の作品などに接する機会が増えた。

まず昭和六十年、児玉美術館が下福元町に開館した。開業医の児玉利武が設立したもので、海老原喜之助など郷土作家の作品を中心にした絵画のほか、陶磁器、児玉家に伝わる古文書類を展示している。昭和六十二年には、上福元町に三宅美術館が開館した。開業医の三宅力が、夫人とともに収集してきた美術品を展示

したもので、海老原喜之助、中間冊夫の作品が多数を占め、陶磁器などもある。また、平成元年には、三番目の私立美術館として、武三丁目に長島美術館が開館した。収蔵美術品は、長島商事グループの創立者長島公佑が収集してきたもので、黒田清輝などの郷土作家を中心にした絵画のほか、ルノワールなどの海外の絵画、彫刻、薩摩焼の陶器など、多彩な内容になっている。

このような施設の充実のほか、鹿児島市では社会教育関係団体の組織化も進んだ。

まず、青少年団体の相互の連携を図る組織として鹿児島市青少年団体連絡協議会が設けられている。平成元年五月現在、二十三の青少年団体で構成し、会員数は三万人余りに上る。少年団体としては、ボーイスカウト六団体、ガールスカウト四団体をはじめ、海洋少年団、緑の少年団、青少年赤十字などがある。鹿児島市スポーツ少年団は三百十五団体に達している。

青年団体としては、鹿児島市青年団連絡協議会、鹿児島青年会議所、鹿児島地区BBS会など大小の組織がつくられている。

また、成人団体としての鹿児島市PTA連絡会は、小学校五十九、中学校三十一、高校十九の単位PTAで構成している。あいご会の組織には鹿児島市あいご会連合会がある。婦人団体の連携を図る組織として鹿児島市婦人団体連合会が設けられており、十団体で構成、会員数は約一万三千五百人となっている。婦人団体には鹿児島市地域婦人会連絡協議会、鹿児島市母子寡婦福祉会などがある。

市民が参加する文化活動としては、市民文化祭が毎年秋に開かれてきた。多彩な行事が盛り込まれ、市民の間にも定着し、平成元年には三十七回目を数えた。この市民文化祭の一環として、校区文化祭も開かれて

社会教育関係団体の組織化

市民参加の文化活動

いる。一方、移動劇場や移動図書館も着実な歩みを続けてきた。移動劇場は、大学や短期大学の児童文化研究会などに、人形劇などの巡回公演をしてもらうもので、子供たちに豊かな情操を育てている。また、移動図書館は、市内周辺部にサービステーションを設置して移動図書館車による図書の貸し出しを行い、市民の読書習慣の形成を図っている。

## 第三章 体育

鹿児島市の体育行政は、鹿児島市教育委員会の中に保健体育課が設置され、学校体育、社会体育に関する行政指導が行われてきた。昭和六十二年の機構整備により、保健体育課の体育係は学校体育係と社会体育係に分離された。その後、平成元年には保健体育課から市民スポーツ課が分離独立するとともに、社会体育係を市民スポーツ係に、運動場係を施設管理係にそれぞれ名称変更し、二係とも市民スポーツ課に属することになった。この市民スポーツ課は、二期目の赤崎市長が掲げた「生き生き健康社会づくり」の核となるもので、学校体育と社会体育の役割分担が確立した。体育行政機構は現在、保健体育課が学校体育係と保健給食係、市民スポーツ課が市民スポーツ係と施設管理係となっている。このほか、平成四年度のオープンを目指す市民スポーツセンター（仮称）建設のために、平成元年に市民スポーツセンター建設室が設置されている。

### I 学校体育

学校体育施設の主要なものとしては、運動場、屋内運動場、プールなどがある。これらのうち屋内運動場とプールについては、近年急速に整備が進められてきた。鹿児島市立の小学校、中学校の場合は、屋内運動場とプールの規模、構造は次の表のようになっている（平成元年五月一日現在）。

屋内運動場  
等の整備

小学校名	運動場(m <sup>2</sup> )	屋 内 運 動 場		プ ー ル		
		面 積(m <sup>2</sup> )	構 造	規 模(m)	構 造	補助プール
川 上	8,530	780	鉄筋	25 × 15	コンクリート	
吉 野	7,180	780	鉄筋	25 × 13	コンクリート	有り
吉 野 東	12,805	780	鉄筋	25 × 15	コンクリート	
大 明 丘	7,599	600	鉄筋	25 × 15	コンクリート	
坂 元	7,200	780	鉄筋	25 × 13	コンクリート	
坂 元 台	7,811	719	鉄筋	25 × 11	ステンレス	有り
清 水	6,991	845	鉄筋	25 × 10.6	ステンレス	有り
大 龍	4,790	780	鉄筋	25 × 15	コンクリート	
名 山	7,403	719	鉄筋	25 × 9.6	ステンレス	有り
山 下	7,222	863	鉄筋	25 × 13	コンクリート	
松 原	9,433	502	鉄筋・木造	25 × 11	コンクリート	
城 南	5,480	845	鉄筋	25 × 15	コンクリート	
草 牟 田	10,609	643	鉄筋	25 × 15	コンクリート	有り
原 良	10,972	863	鉄骨	25 × 13	コンクリート	有り
明 和	12,192	780	鉄筋	25 × 15	アルミ	有り
武 岡	12,162	780	鉄筋	25 × 11	コンクリート	有り
武 岡 台	13,059	863	鉄筋	25 × 11	ステンレス	有り
西 田	7,941	845	鉄筋	25 × 13	コンクリート	
武	12,505	650	鉄筋	25 × 13	コンクリート	
田 上	5,774	600	鉄筋	25 × 15	コンクリート	
西 陵	10,432	780	鉄筋	25 × 15	コンクリート	有り
広 木	8,950	650	鉄筋	25 × 15	アルミ	

小学校名	運動場(m <sup>2</sup> )	屋内運動場		プー ル		
		面積(m <sup>2</sup> )	構造	規模(m)	構造	補助プール
中洲	8,618	845	鉄筋	25 × 11	コンクリート	
荒田	5,009	845	鉄筋	25 × 13	コンクリート	
八幡	9,333	845	鉄筋	25 × 13	コンクリート	
中郡	5,633	661	鉄筋	25 × 15	コンクリート	
紫原	8,755	863	鉄筋	25 × 13	コンクリート	有り
西紫原	10,056	600	鉄筋	25 × 15	コンクリート	
鴨池	12,403	863	鉄筋	25 × 15	コンクリート	有り
南	6,459	595	鉄筋	25 × 11	コンクリート	
宇宿	7,323	600	鉄筋	25 × 11	コンクリート	
向陽	11,478	780	鉄筋	25 × 11	コンクリート	有り
伊敷	8,640	600	鉄筋	25 × 13	コンクリート	有り
花野	10,988	845	鉄筋	25 × 11	ステンレス	有り
西伊敷	8,705	780	鉄筋	25 × 15	コンクリート	有り
玉江	9,080	595	鉄骨	25 × 15	コンクリート	有り
小山田	4,848	650	鉄筋	25 × 11	コンクリート	有り
犬追	3,498	530	鉄筋	25 × 9	コンクリート	
皆与志	3,181	650	鉄筋	25 × 8	コンクリート	
東桜島	4,724	650	鉄筋	25 × 7.6	ステンレス	有り
改新	1,351	150	鉄筋			
高免	1,137					
黒神	3,807	100	鉄筋	25 × 6	ステンレス	有り
谷山	11,784	1,314	木造	25 × 11	ステンレス	有り

小学校名	運動場(m <sup>2</sup> )	屋内運動場		プ ー ル		
		面積(m <sup>2</sup> )	構 造	規 模(m)	構 造	補助プール
西 谷 山	9.446	780	鉄 筋	25 × 15	コンクリート	
東 谷 山	13.713	600	鉄 筋	25 × 15	コンクリート	有り
清 和	11.178	780	鉄 筋	25 × 11	ステンレス	有り
和 田	7.523	600	鉄 筋	25 × 13	コンクリート	有り
錦 江 台	9.939	780	鉄 筋	25 × 13	コンクリート	
福 平	9.582	645	鉄 筋	25 × 13	コンクリート	有り
平 川	4.239	330	鉄 筋	25 × 9	コンクリート	
錫 山	4.479	84	鉄 筋			
中 山	10.788	490	鉄 筋	25 × 13	コンクリート	
桜 丘 西	10.400	674	鉄 筋	25 × 15	コンクリート	
桜 丘 東	10.619	780	鉄 筋	25 × 11	コンクリート	有り
星 峯 西	9.989	780	鉄 筋	25 × 15	コンクリート	
星 峯 東	11.135	683	鉄 筋	25 × 11	ステンレス	有り
宮 川	10.322	845	鉄 筋	25 × 11	ステンレス	有り

中学校名	運動場(m <sup>2</sup> )	屋内運動場		プ ー ル	
		面積(m <sup>2</sup> )	構 造	規 模(m)	構 造
緑 丘	12.000	780	鉄 筋	25 × 15	ア ル ミ
吉 野	23.982	780	鉄 筋	25 × 15	コンクリート
吉 野 東	18.131	630	鉄 筋	25 × 15	コンクリート
坂 元	12.855	930	鉄 筋	25 × 15	コンクリート
清 水	11.127	681	鉄 骨	25 × 15	コンクリート
長 田	12.610	1,010	鉄 筋	25 × 15	コンクリート
甲 東	9.558	825	鉄 筋	25 × 15	コンクリート

中学校名	運動場(m <sup>2</sup> )	屋内運動場		プールの	
		面積(m <sup>2</sup> )	構造	規模(m)	構造
城西	9,472	1,101	鉄筋	25 × 15	コンクリート
明和	18,251	930	鉄筋	25 × 15	コンクリート
武岡	12,625	1,030	鉄筋	25 × 15	ステンレス
武	12,452	780	鉄筋	25 × 15	コンクリート
西陵	14,354	930	鉄筋	25 × 14.6	ステンレス
甲南	8,809	934	鉄筋	25 × 11	コンクリート
天保山	10,094	681	鉄骨	25 × 15	コンクリート
鴨池	18,732	1,010	鉄筋	25 × 15	コンクリート
南	8,016	681	鉄骨	25 × 13	コンクリート
紫原	12,296	737	鉄筋	25 × 15	コンクリート
西紫原	11,926	930	鉄筋	25 × 15	ステンレス
伊敷	10,464	681	鉄筋	25 × 18	コンクリート
河頭	10,955	681	鉄骨	25 × 8	コンクリート
東桜島	4,879	659	鉄骨	25 × 13	アルミ
黒神	1,800	450	鉄筋		
谷山	20,700	1,010	鉄筋	25 × 15	コンクリート
東谷山	21,751	930	鉄筋	25 × 15	コンクリート
和田	10,542	737	鉄筋	25 × 15	アルミ
福平	9,586	661	鉄骨	25 × 13	コンクリート
錫山	4,462	336	鉄筋	25 × 7	コンクリート
谷山北	11,492	661	鉄筋	25 × 13	コンクリート
星峯	11,271	930	鉄筋	25 × 15	コンクリート
桜丘	18,704	930	鉄筋	25 × 15	コンクリート



名山小学校（山下町）の屋上プール

小学校においては、屋内運動場が設置されていないのは高免小学校（高免町）だけである。しかし、中学校においては、屋内運動場は三十校すべてに設置されている。小、中学校とも、構造は大部分が鉄筋となり、木造は谷山小学校（上福元町）に残るのみとなった。

プールが設置されていないのは、小学校で二校、中学校で一校である。小学校では、本プールのほかに補助プールを設けているところも多い。プールの構造はかつてはビニール製かコンクリート製だったが、ビニール製は完全に姿を消した。現在では、コンクリート製を主流に、アルミ製、ステンレス製も取り入れられている。名山小学校（山下町）のプールは昭和六十年、屋内運動場の屋上に新設された。このような屋上プールは、当時九州では初めてのユニークなもので、土地の高度利用を図るねらいがあった。

鹿児島市から桜島まで約四<sup>キ</sup>の錦江湾を泳ぎ渡る錦江湾横断遠泳は、戦前は鹿児島市内の小、中学校が競って実施していた。松原小学校（南林寺町）は昭和四十一年、戦後初めての錦江湾横断遠泳を実施し、児童四十人が全員完泳している。また、清水小学校（清水町）も昭和五十七年から同遠泳を実施している。以後、両小学校では正しい泳法の指導、計画的な訓練によって児童の泳力向上に努め、錦江湾横断遠泳を学校

## 学校給食

行事として定着させている。この行事は、学校教育上において貴重な体験であり、体力づくりや根性づくりの点でも意義が大きい。

一方、鹿児島市内の高校の平成元年現在の屋内運動場、プールの状況は別表のようになっていている（県立の場合、鹿児島学区の甲陵高校、松陽高校も表記）。

学校給食が児童生徒の体格の向上などに果たした役割は大きい。鹿児島市における学校給食は、昭和三十七年には全小学校で完全給食を実施するようになった。中学校では、昭和三十九年に長田中学校（小川町）で他校に先がけて完全給食を実施したが、昭和四十二年に市立学校給食センターが建設されると、未実施の中学校でも給食センターによる給食が始まり、市内の全中学校で完全給食を実施するようになった。

市立学校給食センターは真砂本町に建てられ、敷地が約五千七百八十平方メートル、鉄筋コンクリート造り一部二階建てで、延べ床面積は約二千八百八十平方メートル。二万千食程度の供給能力がある。この学校給食センターの供給能力を補完するため、昭和六十二年に山田町に谷山分場が開設された。谷山分場は敷地が約二千四百三十平方メートル、鉄筋コンクリート造り一部二階建てで、延べ床面積は約千百六十平方メートル。供給能力は七千食程度となっている。

昭和五十年には、学校給食のパンの中に含まれるアミノ酸の一種・リジンが問題となり、添加中止となった。

鹿児島県内の小、中学校は、給食パンのリジン添加を昭和四十六年から取り入れた。昭和五十年度からは日本学校給食会が一本化して扱い、全国的にリジン添加を行うようになっていた。ところが、東京大学の高

	高 校 名	運 動 場 (㎡)	屋 内 運 動 場		プ ー ル	
			面 積 (㎡)	構 造	規 模 (m)	構 造
市 立	鹿 児 島 玉 龍	21,976	1,408	鉄 筋		
	鹿 児 島 商 業	35,378	1,034	鉄 筋	25 × 15	コンクリート
	鹿 児 島 女 子	11,625	1,749	鉄 筋		
県 立	鶴 丸	18,621	2,136	鉄 筋	25 × 6	コンクリート
	甲 南	11,408	1,971	鉄 筋	25 × 15	コンクリート
	鹿 児 島 中 央	10,755	1,983	鉄 筋	25 × 16	ステンレス
	錦 江 湾	19,272	1,759	鉄 筋	25 × 16	コンクリート
	武 岡 台	19,355	1,633	鉄 筋	25 × 16	コンクリート
	甲 陵	32,055	1,721	鉄 筋	25 × 16	コンクリート
	松 陽	34,000	1,691	鉄 筋	25 × 16	コンクリート
	鹿 児 島 東	14,197	1,500	鉄 筋	25 × 16	コンクリート
	鹿 児 島 工 業	21,353	2,057	鉄 筋	25 × 33	コンクリート
	鹿 児 島 南	32,880	1,907	鉄 筋	25 × 17	コンクリート
	鹿 児 島 西	7,574	1,192	鉄 筋		
私 立	鹿 児 島 商 工	62,028	1,162	鉄 骨		
	鹿 児 島 女 子 大 学 付 属	32,771	1,271	鉄 筋		
	鹿 児 島 純 心 女 子	58,476	2,237	鉄 骨	10 × 25	コンクリート
	鹿 児 島 実 業	47,291	0 (講堂 787)	— (木造)		
	ラ ・ サ ー ル	15,358	1,017	鉄 筋	50 × 25	コンクリート
	鹿 児 島	96,508	6,463	鉄 筋	17 × 50	コンクリート
	鹿 児 島 電 子 工 業	58,339	2,573	鉄 骨・鉄 筋	25 × 38	コンクリート

橋胱正講師がリジンには発ガン物質の3—4ベンツピレンが含まれていると問題提起し、全国各地でリジン添加の中止を求める運動が起こった。これに対して文部省は、3—4ベンツピレンは自然食品の中にも含まれており、リジン自体の含有量は一般の食品より少ないなどの分析資料をまとめ、安全性は証明されているとの通達を出した。県教育委員会も、県議会の個人質問で山中県教育長が「添加中止の考えはない」と答弁し、その後、各小、中学校には安全性の説明資料を配布していた。

しかし、鹿教組は県教育委員会に対してリジン添加中止を申し入れ、添加中止を求める教宣ビラを配った。鹿児島市の小、中学校では弁当持参組も出てきた。また、リジン問題は、PTA研修会などのテーマとしても取り上げられるようになった。

このような状況から県教育委員会は、第三者的機関として県民の意見を反映できる委員会を設置し、判断してもらう方針を固め、昭和五十年七月に学校給食問題研究会を設置した。

学校給食問題研究会は八月、「リジンについて安全性と必要性はなんら疑うべき科学的理由はない。しかし、弁当持参など学校での混乱が予想されるので一時中止した方がいい」との意見書を県教育委員会に出した。県教育委員会は、この意見書に基づいて検討した結果、リジン添加を中止することを決め、学校給食のパンは十月からリジン抜きに切り替えられることになった。

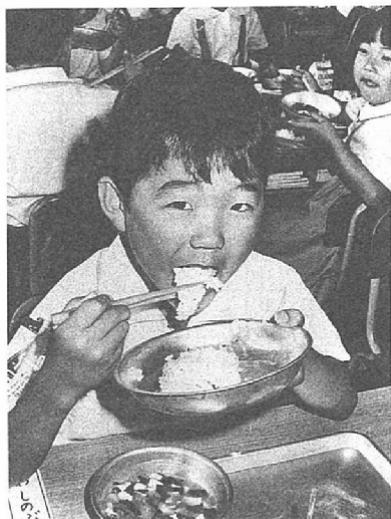
学校給食は、パン、牛乳、おかずを主体にしていたが、昭和五十一年に学校給食法施行規則等の一部を改正する省令が公布され、米飯給食が導入されるようになった。鹿児島市内の小、中学校では、大規模校が多いために大部分の学校が学校給食を市内のパン業者に委託しており、米飯設備が整わず、米飯給食の導入が

(平成元年5月1日現在)

	単 独 校		センター校		合 計	
	実 施 学 校 数	児 童 徒 数	実 施 学 校 数	児 童 徒 数	実 施 学 校 数	児 童 徒 数
小 学 校	47	35,151	11	9,898	58	45,049
中 学 校	14	10,372	16	13,345	30	23,717
合 計	61	45,523	27	23,243	88	68,766

遅れた。しかし、昭和五十二年十一月、米飯給食の週一回実施に踏み切った。鹿児島市では米飯導入に伴い、スプーンではなく、はしの使用を習慣づけるようにした。この米飯給食は、昭和五十七年から週二回実施となった。

昭和六十年一月、文部省は「学校給食業務の運営の合理化について」通知し、①パート職員の活用②共同調理方式③民間委託などの方策で合理化を図るようにした。鹿児島市では、新設の小、中学校を含めて学校給食センターによる共同調理方式を進めていたが、新設校の中にはこれに難色を示すところも出てきた。昭和六十年に開校した坂元台小学校（西坂元町）では、その前年の五十九年に父母の「自校方式給食を要求する会」が生まれ、同年七月には署名簿を添えて、鹿児島市に給食室の建設を請願した。同小学校で



米飯給食

は開校後、共同調理方式に抵抗して弁当を持参する児童もいた。

しかし、その後、鹿児島市における学校給食は、単独校調理場方式と共同調理場方式とによる双方のメリツトを勘案し、それぞれ円滑に行われている。鹿児島市内の学校の調理方式別の学校給食の実施状況は別表の通りである。

## II 社会体育

スポーツの  
振興

わが国では昭和三十六年、スポーツ振興法が制定され、社会体育に関するいろいろな施策が進められ、地域住民のスポーツ振興が図られるようになった。昭和三十九年には第十八回オリンピック東京大会が開かれ、これを契機に社会体育も盛んになった。

鹿児島市においては、昭和四十七年に開催された第二十七回国民体育大会（太陽国体）を契機に、社会体育は飛躍的な発展を遂げた。鹿児島市では、年間を通して各種のスポーツ・レクリエーション大会が開かれ、スポーツ少年団など団体活動も活発に行われている。

スポーツの振興を図るために、昭和四十三年、鹿児島市スポーツ振興審議会が設置された。この審議会は、学識経験者、スポーツ関係団体代表者など二十人以内で構成されている。審議会では、教育委員会の諮問に応じてスポーツ振興のための基本計画などについて調査、審議し、教育委員会に建議している。また、昭和二十七年に発足した鹿児島市体育協会には、平成元年現在では競技団体三十一団体・一支部が加盟しており、各種の競技会や講習会を開催している。昭和三十二年に制度化された体育指導委員の組織として鹿児

島市体育指導委員協議会があり、スポーツ活動の企画、運営に当たっている。

小・中学生を主体としたスポーツ少年団を育成するための組織としては、鹿児島市スポーツ少年団本部、スポーツ少年団指導者連絡協議会がある。鹿児島市内のスポーツ少年団は年々増え続け、平成元年の登録団数は三百十五に達している。団員数は、一時は二万一千人を超えていたが、近年の児童生徒数の減少により、平成元年現在では九千人余りとなっている。種目としては、剣道、ソフトボール、サッカー、空手道、バレーボール、バドミントン、バスケットボール、卓球、柔道、体操、水泳、陸上、軟式庭球、硬式野球、軟式野球、拳法、馬術、弓道、カヌー、複合の二十種目がある。これらのうち、剣道、ソフトボール、サッカー、空手道、バレーボールは、登録団数が四十を超えている。

#### スポーツ教室

鹿児島市では、市民総スポーツの定着を目指して、スポーツ教室の拡充、各種スポーツ・レクリエーション行事の充実が図られてきた。スポーツ教室は、かねてスポーツをする機会に恵まれない人や勤労青少年、高齢者などを対象に、技術の向上や体力づくりを図ることを目的として、昭和四十三年度から開設されている。この教室には、一部の地域を対象にしたものと市内全域を対象にしたものがある。市内全域を対象にした教室には、昭和四十九年から実施している家庭婦人軟式庭球教室、昭和五十九年から実施している五歳児と母親水泳教室などがある。

#### スポーツ行事

スポーツ・レクリエーション行事では、まず最大の行事として鹿児島市体育大会がある。昭和四十一年から実施している大会で、競技種目は二十七種目に及んでいる。昭和四十五年から市民卓球大会、市民バドミントン大会、市民体力テスト、昭和四十六年から家庭婦人バレーボール大会が開かれている。また、昭和五

## 学校開放

十二年から高齢者とファミリーゲートボール大会、昭和五十三年から市民生き生き歩こう大会、昭和六十一年から市民生き生き健康フェスティバルも開かれ、多彩な行事が繰り広げられるようになった。このほか、体育指導委員が企画、運営する校区体育大会が昭和四十一年から、市民歩こう会が昭和四十五年から、それぞれ小学校区ごとに開かれている。市民歩こう会は、毎月第三日曜日の早朝に設定されている。この校区ごとの市民歩こう会を集約して、全市大会としての市民生き生き歩こう大会が開催されるようになった。あいごスポーツ大会としてのあいごソフトボール大会は、昭和四十年から開かれている。

社会教育法に基づく学校開放は、社会教育の分野に限らず、社会体育の分野でも積極的に行われるようになり、鹿児島市では昭和四十九年度から学校体育施設の開放が進められてきた。昭和四十九年の教育委員会規則第四号「鹿児島市立学校体育施設の開放に関する規則」には、「子供の遊び場の確保および社会体育の普及振興を図るため、学校教育に支障のない範囲内において、学校の体育施設を住民の利用に供する」と述べられ、学校ごとの学校施設開放運営協議会の設置などが定められている。運動場は日曜日などの昼間（午前九時から午後五時まで）、体育館および柔剣道場は夜間（午後七時から九時まで）それぞれ開放されている。また、プールは夏休み中に開放されている。

運動場の夜間照明施設の整備も進み、昭和五十一年度に吉野中学校（吉野町）、五十二年度に伊敷中学校（下伊敷町）、五十三年度に長田中学校（小川町）、五十四年度に中山小学校（中山町）、五十五年度に城西中学校（城西二丁目）、五十八年度に東谷山中学校（上福元町）、五十九年度に鴨池中学校（真砂本町）、六十年度に坂元中学校（玉里団地二丁目）、六十一年度に西陵中学校（西陵五丁目）、六十二年度に武中学校（武

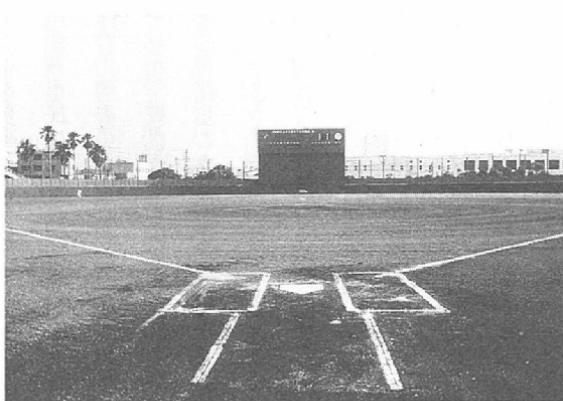
三丁目）、六十三年度に吉野東中学校（吉野町）、河頭中学校（犬迫町）にそれぞれ照明施設が設置された。これらの運動場は、午後七時から九時まで開放されている。

鹿児島市内の唯一の海水浴場である磯海水浴場には、昭和六十三年にシャワー室、更衣室などを備えた磯ビーチハウスが設置された。平成元年度の利用者は約十三万五千人だった。

### 体育施設の 充実

鹿児島市内の公共体育施設は、昭和四十七年開催の太陽国体を機に飛躍的な充実が図られた。主要な体育施設には、鹿児島市が設置して市教育委員会が管理しているものと、鹿児島県が設置して県総合体育センターが管理しているものがある。

### 鴨池運動場



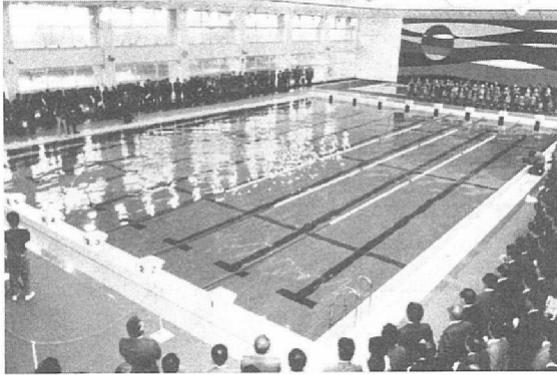
鴨池市民球場（鴨池2丁目）

鹿児島市が設置した施設としては、まず鴨池運動場（鴨池二丁目）がある。この運動場には、鴨池市民球場、補助グラウンド、鴨池庭球場が含まれている。鴨池運動場は昭和三年、鹿児島市が鴨池公園、動物園、球技場、陸上競技場を鹿児島電気軌道株式会社から買収し、電気局所管で発足したのが始まりとなっている。昭和十五年、総合運動場の建設が完工し、野球場、陸上競技場が出来上がった。野球場は昭和二十四年、陸上競技場も翌二十五年に大改修が行われた。陸上競技場では全日本陸上競技選手権大会などが開かれ、昭和四十七年の太陽国体のサッカー場として改修されたが、昭和四

東開庭球場  
鴨池公園水  
泳プール

十八年に売却が決まり、姿を消した。

野球場は平成元年、全面的に改築して生まれ変わり、鴨池市営野球場から鴨池市民球場へと名称が改められた。鴨池市民球場は面積一万五千九百三十三平方メートルで、センターラインが本塁から百二十メートル、ファウルラインが本塁から九十三メートル、スタンドの収容人員が七千人となっている。一方、補助グラウンドは面積一万四千六百三十五平方メートルで、主に軟式野球、ソフトボールに利用されているが、レクリエーションにも広く活用



鴨池公園水泳プール（鴨池2丁目）

されている。鴨池庭球場は面積三千六十平方メートルで、五面のコートが作られており、昭和五十七年の全国高校総体の会場にもなった。

東開庭球場（東開町）は昭和四十五年、鴨池公園水泳プール（鴨池二丁目）は昭和四十六年に、それぞれ太陽国体の軟式庭球、水泳会場として完成した。東開庭球場は敷地面積一万八千五百五十八平方メートルで、十二面のコートがあり、日本軟式庭球連盟公認コートとして県内の公式大会などが開かれている。昭和五十七年の全国高校総体の会場にもなった。鴨池公園水泳プールは敷地面積二万七千三百三十六平方メートルで、昭和五十六年、昭和六十二年にそれぞれ改修が行われた。日本水泳連盟公認の五十メートル屋外プール、二十五メートル屋内プール、飛び込みプールのほか、幼児用プールも備えられている。県内の公式大会のほか、昭和五十七年の全国高校総体の会場にもなった。

市民体育館

市民体育館（和田町）は昭和五十三年に完成し、屋外庭球場が昭和六十一年に完成した。敷地面積は八千九百三十七平方メートルで、本館の延べ面積二千三百六十三平方メートル、補助体育館の延べ面積六百六十一平方メートル。施設内容は別表の通りとなっている。市民体育館ではスポーツ教室も実施しており、種目としては家庭婦人対象のバレーボールや庭球、卓球、勤労者対象のバドミントンなどがある。

市民スポーツセンター

これらの主要な体育施設のほか、鹿児島市では市民スポーツセンター（仮称）の建設計画を進めている。永吉町の鹿児島刑務所跡地に建設を予定しているもので、基本計画では、幼児から高齢者までできる生涯スポーツセンターとしての役割を持つ。また、国際・全国規模のスポーツ大会や各種の催しが開催できる多機能施設ともなる。敷地面積は約四万平方メートルで、円形のメインアリーナ棟に三階建てのサブアリーナ棟を併設する。建築面積は約二万二千平方メートル、延べ床面積約二万七千三百平方メートル。サブアリーナ棟には武道場（柔道、剣道、空手

種 目	本 館	補 助 館
バレーボール	3面	1面
バスケットボール	2面	1面
バドミントン	8面	3面
卓 球	21台	5台
軟 式 庭 球	2面	
ハンドボール	1面	
庭 球（屋 外）	2面	



市民体育館（和田町）

道)、弓道場などが設けられる。この市民スポーツセンターは平成二年度の着工、平成四年度のオープンを目指している。

一方、鹿児島県が設置した主要な体育施設の中では、昭和三十五年に完成した県体育館の歴史が最も長い。この県体育館と、その後建設された鴨池運動公園、県武道館を昭和四十九年に統合して、鹿児島県総合体育センターが設置され、同センターが管理するようになった。

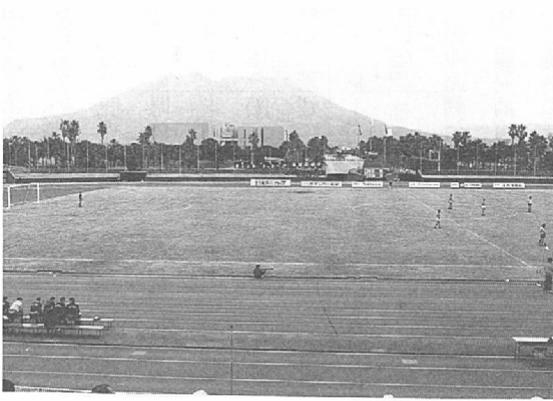
県体育館(下荒田四丁目)は昭和三十五年、建築面積約三千八平方メートル、延べ床面積五千四百一十一平方メートルの鉄筋三階建て本館が出来上がった。昭和四十二年東京オリンピック記念スポーツ施設建設資金の補助を受けて、トレーニングセンターが設けられた。昭和四十七年には、太陽国体の体操会場としての補助体育館が完成した。

#### 鴨池運動公園

鴨池運動公園(与次郎二丁目)は鹿児島県の総合運動場として、太陽国体の主会場になった。昭和四十三年、鹿児島市開発事業団による与次郎ヶ浜一帯の埋め立て地のうち、十九万四千平方メートルに国体関係施設(陸上競技場、野球場、庭球場、補助競技場)を建設することとして、鹿児島市と覚書を交換した。昭和四十五年に陸上競技場と野球場、翌四十六年に補助競技場と庭球場が完成し、昭和四十八年に鴨池運動公園が開園した。

陸上競技場Ⅱ 県立鴨池陸上競技場Ⅱは、敷地面積二万七千四百九十平方メートル、建物面積八千七百四十四平方メートルで、収容人員は一万六千三百七十人。第一種公認競技場で、トラックは全天候型ウレタン舗装となっており、一周四百メートル・八コース、直線百メートル・八コースが設けられている。フィールドはバーミューダ系オーガス

夕芝張りとなつており、外周（助走路）、跳躍場（走り幅跳び、三段跳び、走り高跳び、棒高跳び）、投てき場（砲丸投げ、円盤投げ、ハンマー投げ、やり投げ）が設けられている。野球場Ⅱ県立鴨池野球場Ⅱは、敷地面積二万六千八百五十八平方メートル、グラウンド面積一万二千六百九十三平方メートル、スタンド面積一万四千六百六十五平方メートルで、三万人を収容できる。グラウンドのセンターラインは百二十メートル、両翼ラインは九十一・六五メートルとなっている。昭和五十三年に夜間照明施設が完成した。庭球場Ⅱ県立鴨池庭球場Ⅱは、面積九千二百四十



県立鴨池陸上競技場（与次郎2丁目）

十平方メートルで、収容人員八千九百人。コートは十二面あり、夜間照明施設も設けられている。補助競技場Ⅱ県立鴨池補助競技場Ⅱは、面積一万四千八百四十平方メートルで、六千二百人を収容できる。一周三百メートル・六コース、全天候型練習走路、全天候型跳躍走路が設けられ、フィールドは跳躍場のほか、ソフトボール、ラグビーなどに利用できる。

県武道館（与次郎一丁目）も太陽国体に備えて、昭和四十七年に完成した。敷地面積四千六百四十九・三五平方メートルで、建築面積は三千十六平方メートル。その内訳は武道館二千九十・七四平方メートル、弓道場四百八十七・一六平方メートル、体協会館四百三十八・〇九平方メートルとなっている。武道館は三階建てで、一階にトレーニング室などが設けられ、二階の柔道場が七百三十六・六一平方メートル（二百三十四畳）、三

鴨池緑地公園運動施設

階の剣道場が七百三十六・六一坪（二試合場）の広さを持つ。

鴨池緑地公園運動施設（鴨池新町）は、昭和四十九年に完成し、翌五十年に県総合体育センターの所管となった。鴨池緑地公園は、旧鹿児島空港跡地を利用するに当たって（鴨池海浜ニュータウン計画）の中の一部として設置されたもので、六万二千五百一十一平方メートルの敷地に、球技場（サッカー、ラグビー、ソフトボール）、バレーボール場（庭球場兼用）、緑地帯が設けられた。球技場Ⅱ県立鴨池緑地地球技場Ⅱは、面積一万四

県総合体育センター

太陽国体の開催

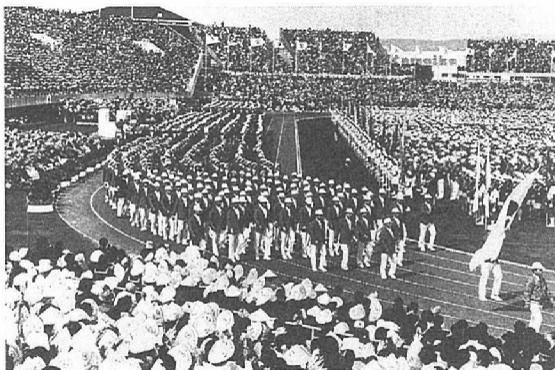


県武道館（与次郎1丁目）

千三百三十八平方メートルで、千五百人を収容できる。バレーボール場Ⅱ県立鴨池緑地バレーボール（庭球）場Ⅱは、面積二千八百十二平方メートルで、収容人員は千人。コートが四面ある。球技場、バレーボール（庭球）場のいずれにも夜間照明施設が設けられている。

鹿児島県総合体育センター（与次郎一丁目）は、太陽国体で整備された体育施設の効率的な活用、県民総スポーツの推進を図ることを目的に、昭和四十九年に設置された。県民総スポーツ活動の推進のために、同センターでは所管の体育施設を活用し、スポーツ教室を開設している。また、スポーツ・レクリエーションの指導者の講習会を実施し、指導者の育成に努めている。

最後に、鹿児島市を主会場に開催された太陽国体について触れておく。鹿児島県が国体誘致に乗り出したのは、昭和三十七年に県議



太陽国体の入場式

だけでなく、経済、教育、文化などの発展にも大きな影響を及ぼした。

参考文献「鹿児島市の教育」「鹿児島県総合体育センター要覧」「鹿児島大百科事典」

会で第二十四回大会の誘致を決議してからだ。第二十四回大会は長崎県に決定したため、第二十七回大会を目指して挙体制で誘致を進めた。その結果、昭和四十二年に鹿児島県での開催が内定し、昭和四十四年に決定した。昭和四十七年に鹿児島県で開催された第二十七回国民体育大会は、南国の太陽のもと英知と気力を尽くして繰り上げられる鹿児島国体が、みのり豊かな国土の礎となることを願い、太陽にその理想を求めて、太陽国体と名づけられた。夏季大会は九月十七日から四日間、秋季大会は十月二十二日から六日間、鹿児島市をはじめ県内二十一市町の会場で開かれた。「明るく・たくましく・うるわしく」のスローガンのもと、三十一競技（スポーツ芸術を含む）に一万七千余人の選手が参加した。この太陽国体を契機に、県民総スポーツの気運が高まった。太陽国体は体育の分野